第4期西脇市教育振興基本計画

教育創造にしわきプラン

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

令和6（2024）年3月
西脇市教育委員会

第4期西脇市教育振興基本計画　教育創造にしわきプラン
令和6（2024）年3月　西脇市教育委員会

第4期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」の策定にあたって

令和5（2023）年6月、令和22（2040）年以降の社会の変化を見据えた国の教育施策の在り方を示す、「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

この計画の中では、将来の予測が困難な時代において、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現に向け、基本的な方針として「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」等、5つの基本方針が示されました。

国の「第4期教育振興基本計画」、県の「第4期ひょうご教育創造プラン」及び「西脇市教育大綱」を踏まえ、本教育委員会におきましても、令和6（2024）年度から5年間を対象期間とする第4期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」を策定しました。

情報化やグローバル化の加速的進展、人口知能（AI）の飛躍的進化や2040年問題等、今後、予測困難な時代において、その時々に直面する課題を解決・克服し、未来の創り手となるための資質・能力を確実に身につけられるよう新しい時代への過渡期を生きる私たちに負わされた責任であると認識しております。

本計画で掲げております基本理念は、「人間磨きの教育」～ふるさとを愛しにしわきの未来織りなす人づくり～です。

これは、持続可能な未来社会の創り手を育み、活力あふれる社会の実現に向けて、「そろえる教育」から「伸ばす教育」に取り組み、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くことを目指しております。

VUCA時代に、本計画が、教育の方向性を示す「羅針盤」となり、社会の持続的な成長・発展に結びつくものと思っております。

本計画での教育施策を展開するにあたり、教育行政を進めるものとして教育に携わる全ての方々と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

末筆になりましたが、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました兵庫教育大学大学院浅野良一特任教授をはじめ、西脇市教育振興基本計画策定会議の委員の皆様、本計画の策定にご協力いただきました全ての方々に、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6（2024）年3月

西脇市教育長　遠藤　一博

目 次

第1部　第4期計画の概要
1. 計画策定の背景と目的 1
2. 計画の位置付け 1
3. 計画の期間等 2

第2部　教育をめぐる現状等
1. 社会状況の変化 3
2. アンケートからみる現状 5
3. 第3期計画における主な取組と課題 11

第3部　西脇市の教育の基本理念と重点目標
1. 基本理念 25
2. 重点目標 25
3. 施策体系 26

第4部　西脇市の教育施策
重点目標1　地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成 27
重点目標2　西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進 49
重点目標3　全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 54
重点目標4　教育施策推進のための体制・環境の整備・充実 68

第5部　計画の推進に当たって
1. 計画の推進体制 80
2. 計画の進行管理 80

資料編
1. 第4期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」体系 81
2. 西脇市教育振興基本計画策定会議条例 83
3. 策定会議委員名簿 85
4. 策定経過 86
5. 指標一覧 87

第1部　第4期計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

本市では令和元（2019）年3月に「第3期西脇市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）を策定し、教育の振興に取り組んできました。

他方で、人口減少や少子高齢化、ICT[1]環境の整備、グローバル化、地球環境問題等、教育を取り巻く環境は急速に変化を続けています。また、第3期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化等、予測困難な時代を象徴するともいえる事象が発生しました。今後、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来を迎える中で、望む未来を自分自身で示し、作り上げていく力が求められます。

この度、第3期計画が令和5（2023）年度をもって終了することから、このような社会の変化や、これまでの本市での取組と課題等を踏まえ、これから本市が進める教育施策について、思いや方向性を教育に携わる全ての人が共有し、ともに力を合わせて取り組んでいくために「第4期西脇市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2. 計画の位置付け

本計画は、西脇市教育委員会が今後進める施策の基本的方向や目標を示すものであり、教育基本法第17条第2項の教育振興基本計画に位置付けられます。

策定に当たっては、「第2次西脇市総合計画」を上位計画とし、西脇市教育大綱と整合を図るとともに、国の「第4期教育振興基本計画」、兵庫県の「第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」、本市の「第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画と整合を図りました。

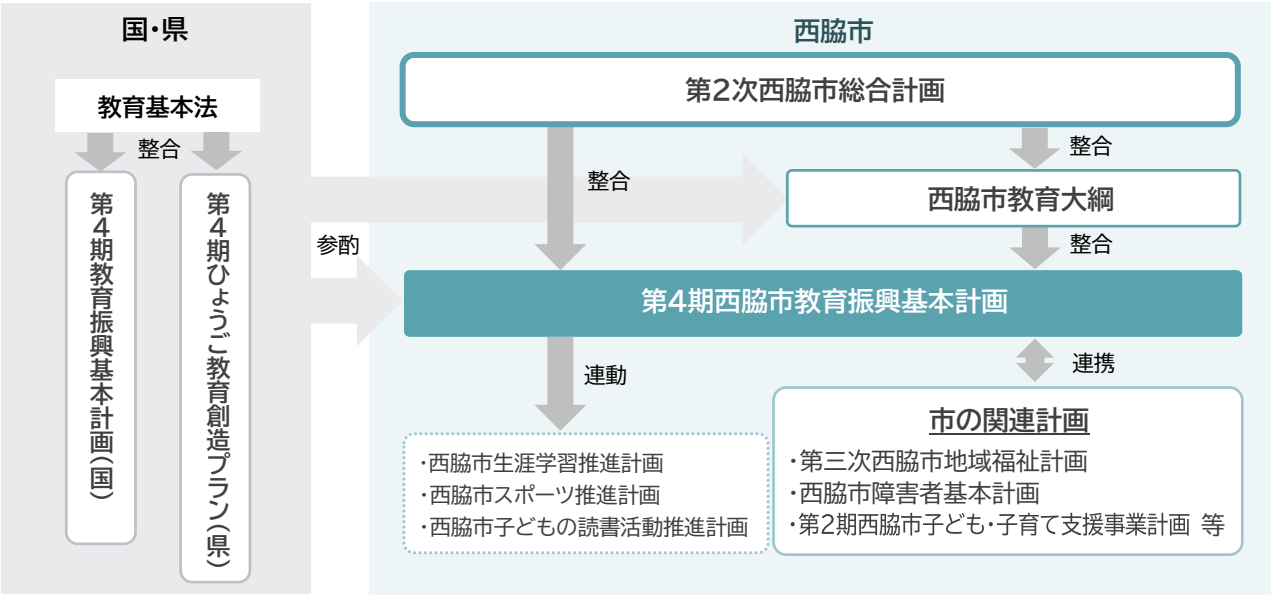

[1] ICT：Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。

3. 計画の期間等

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

本計画の進捗状況については、計画期間中において、教育に関する事務の点検及び評価により本計画の成果の評価・検証を行い、本計画に掲げる施策をより効果的かつ総合的に推進していきます。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第4期西脇市教育振興基本計画（本計画）		→	→	→	→	→
第4期教育振興基本計画（国）	→	→	→	→	→	
第4期ひょうご教育創造プラン（県）		→	→	→	→	→

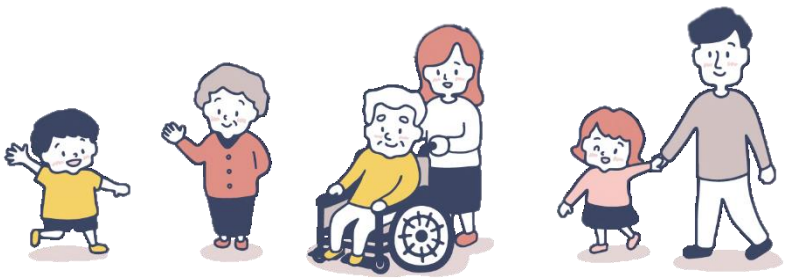

第2部　教育をめぐる現状等

1. 社会状況の変化

❶ 人口の推移について

本市の総人口は減少傾向にあり、令和2(2020)年には38,274人と4万人を切っています。人口の内訳をみると、年少人口である14歳以下、生産年齢人口である15歳から64歳までは減少傾向がみられる一方で、後期高齢者である75歳以上で増加傾向がみられ、令和2(2020)年には総人口に対する75歳以上の割合が18.7%と2割近くを占める状況となっています。前期高齢者である65歳から74歳までについては、平成27(2015)年まで増加傾向にあったものの、令和2(2020)年には減少に転じています。令和2(2020)年時点で総人口に対する65歳以上の割合は33.9%と、およそ3人に1人は高齢者となっています。

推計をみると、今後も総人口は減少が見込まれる中、75歳以上については令和12(2030)年頃までをピークに増加する見込みとなっており、本市においても急速な少子高齢化の進行が予想されます。

【本市の4区分別人口の推移と推計】

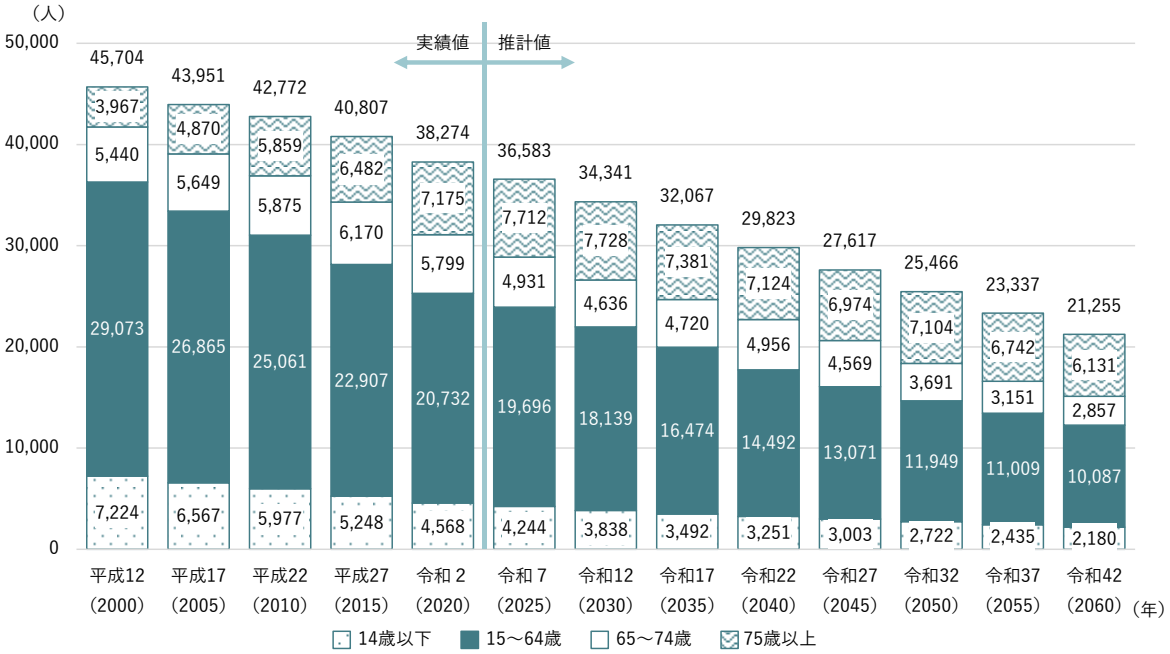

資料:令和2(2020)年まで:国勢調査(各年10月1日時点)※人口不詳分は除く
令和7(2025)年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年3月推計)

❷ 一般世帯数の推移について

本市の一般世帯数は微増傾向にあり、令和2（2020）年には15,146世帯となっています。世帯の内訳をみると、単独世帯と夫婦のみ世帯が増加傾向にある一方で、夫婦と子ども世帯が減少傾向にあります。特に単独世帯の増加が顕著であり、令和2（2020）年には4,393世帯と、平成12（2000）年から1.6倍に増加しています。

【本市の一般世帯数の推移】

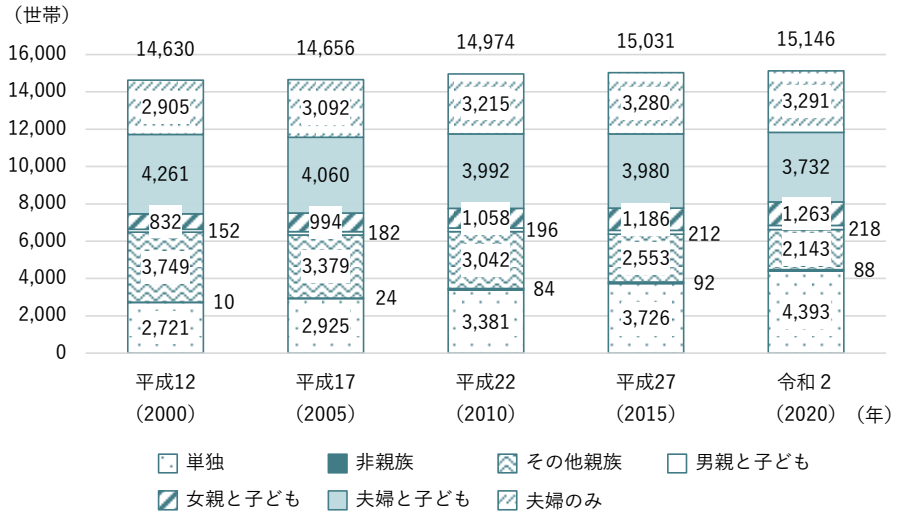

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

❸ 児童生徒数の推移について

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、令和4（2022）年には小学生が1,855人、中学生が1,001人となっており、少子化が進んでいることが分かります。子どもの数が減ると、学級数の減少・学級規模の縮小につながるとともに、集団活動・学校行事・部活動等の実施が困難となる等、学習活動や学校運営に影響が生じることが予想されます。

【本市の児童生徒数の推移】

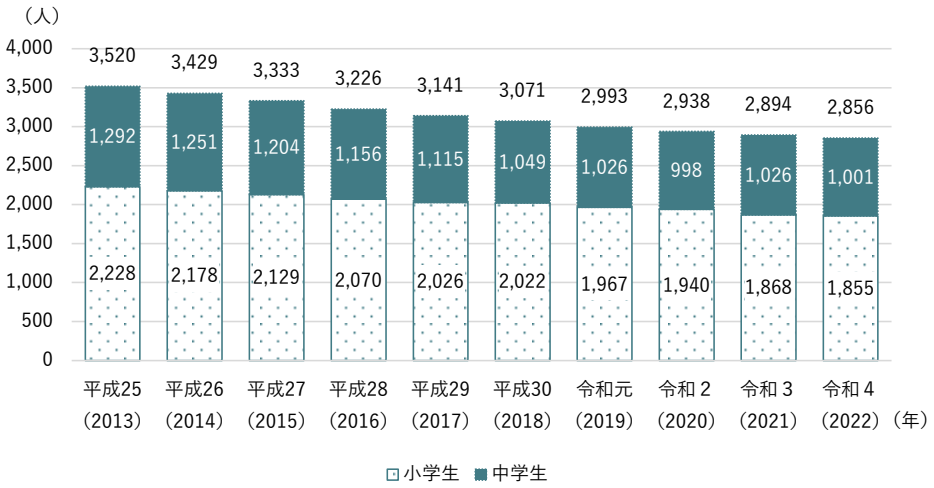

資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

2. アンケートからみる現状

■ 調査概要

本計画策定に当たって、本市の現状や課題の把握、今後の取組の方向性を検討するための基礎資料とするため、市民の教育に対する考えや意見についてアンケート調査を実施しました。

調査対象	西脇市内在住の満18歳以上の方 2,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査実施時期	令和4（2022）年10月28日（金）～11月18日（金）
調査方法	郵送配布、郵送回収
有効回答数（率）	746件（37.5%） ※到着数1,988件に対して

❶ 子どもたちや教育について課題と感じることについて

子どもたちや教育について課題と感じることでは、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」、「子どもたちの道徳心や規範意識等の向上」が4割を超えています。

全国的にいじめ件数・不登校件数が増加傾向にあります。いじめの早期発見や対応、不登校児童生徒への早期支援に向けた関係機関との連携の強化に加え、いじめや不登校が生じにくい学校づくりに関する取組を推進していくことが重要です。

【子どもたちや教育について課題と感じること】

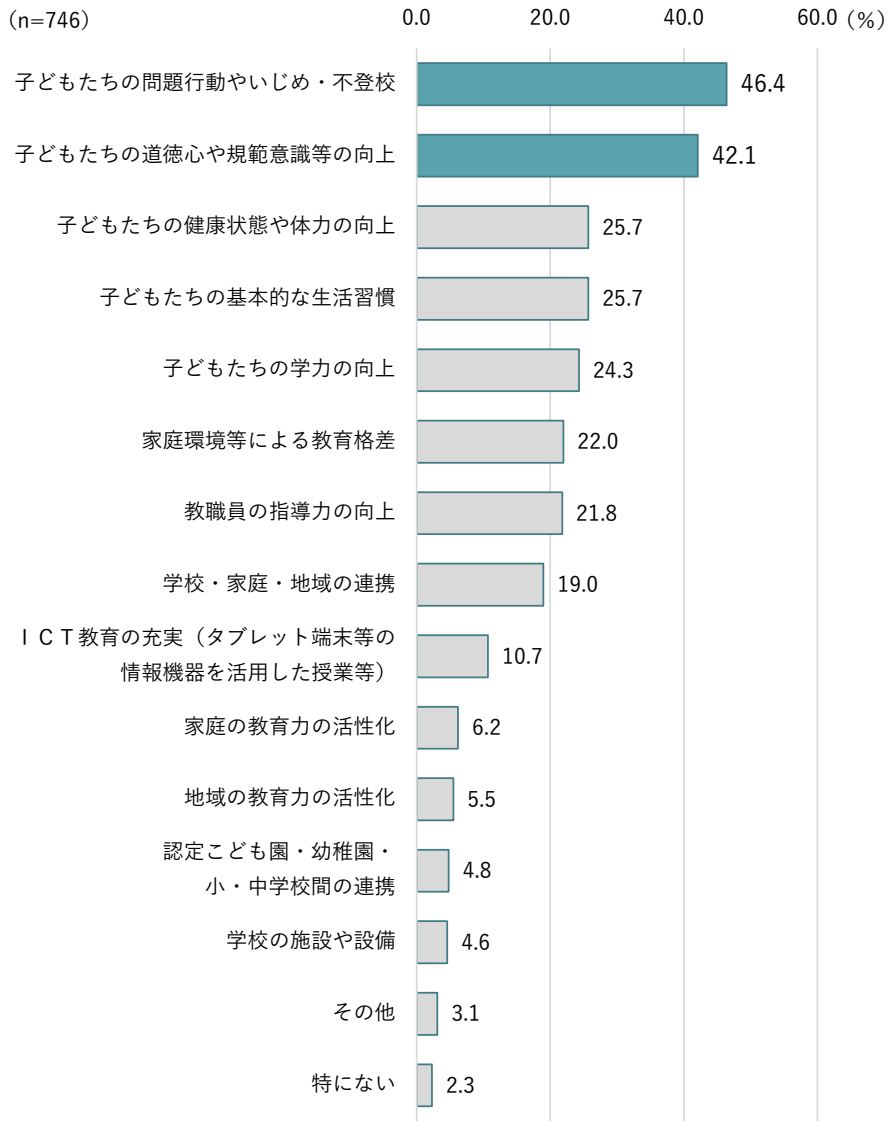

❷ 子どもたちを取り巻く環境の変化について

子どもたちを取り巻く環境の変化については、GIGAスクール構想[2]の実施により1人1台端末が整ったことを受け、「情報機器を活用した授業」で「かなり増加・濃厚・向上している」と「少し増加・濃厚・向上している」の合計が47.1%と5割近くを占めています。今後、効果的な端末の活用に加え、教員のICT活用指導力の向上等に向けて取り組んでいくことが重要です。

一方で、「家庭と地域の結びつき」・「子どもと高齢者がふれ合う機会」で「少し減少・希薄・低下している」と「かなり減少・希薄・低下している」の合計がそれぞれ5割程度を占めています。少子高齢化、核家族化等の社会的構造の変化に加え、令和2(2020)年より拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりの希薄化が進行していると考えられます。地域のつながりづくりに向けた取組を充実させていくことが重要です。

【子どもたちを取り巻く環境の変化】

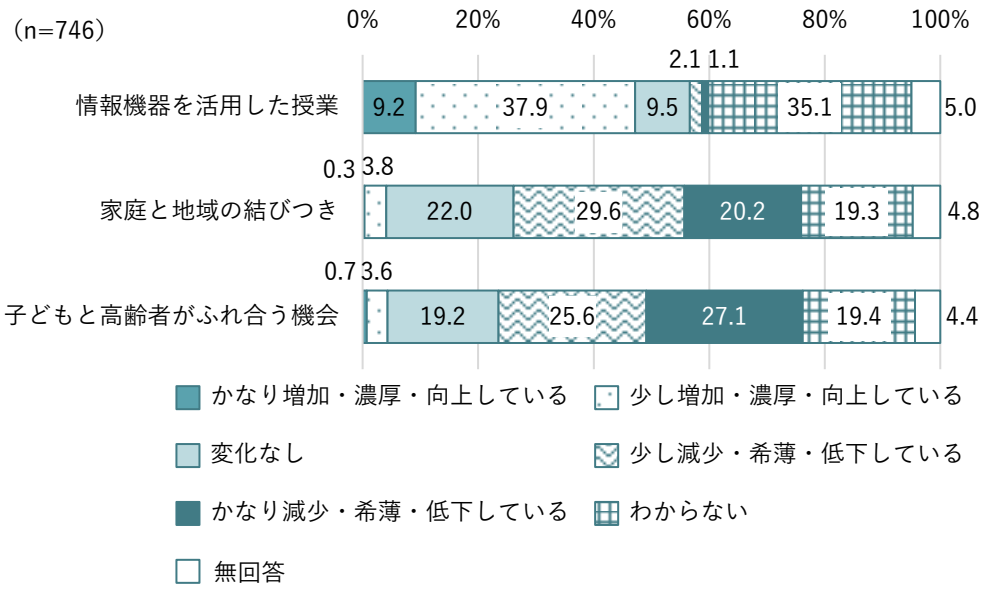

[2] GIGAスクール構想:1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。

❸ 家庭の教育力について

家庭の教育力を高めるために必要な取組については、「親と子が十分に話し合ったり、ふれあったりする時間をつくる」が7割を占め最も高くなっています。

家庭は子どもの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点です。一方で、共働き家庭の増加に加え、地域のつながりの希薄化により子育てに不安を持つ人も少なくないことから、地域全体で家庭教育を支えていくための取組を充実させることが重要です。

【家庭の教育力を高めるために必要な取組】

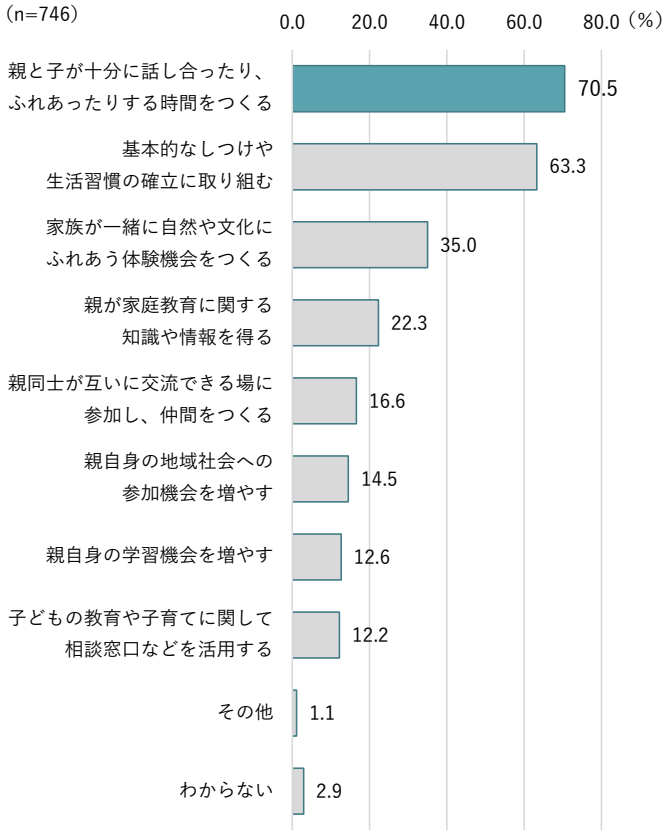

❹ 地域の教育力について

子どもの健全育成のために、地域住民に期待されることについては、「ふだんから地域の子どもに声をかける」が6割近くを占め最も高くなっています。

あいさつや声かけ等の気軽な行動であっても地域のつながりづくりが促進されるとともに、子どもたちの見守りにもなり、安全・安心な環境づくりにも寄与します。地域でのつながりの深化に向け、ふだんのあいさつ・声かけ等の促進に向け、啓発等に取り組んでいくことが重要です。

【子どもの健全育成のために、地域住民に期待されること】

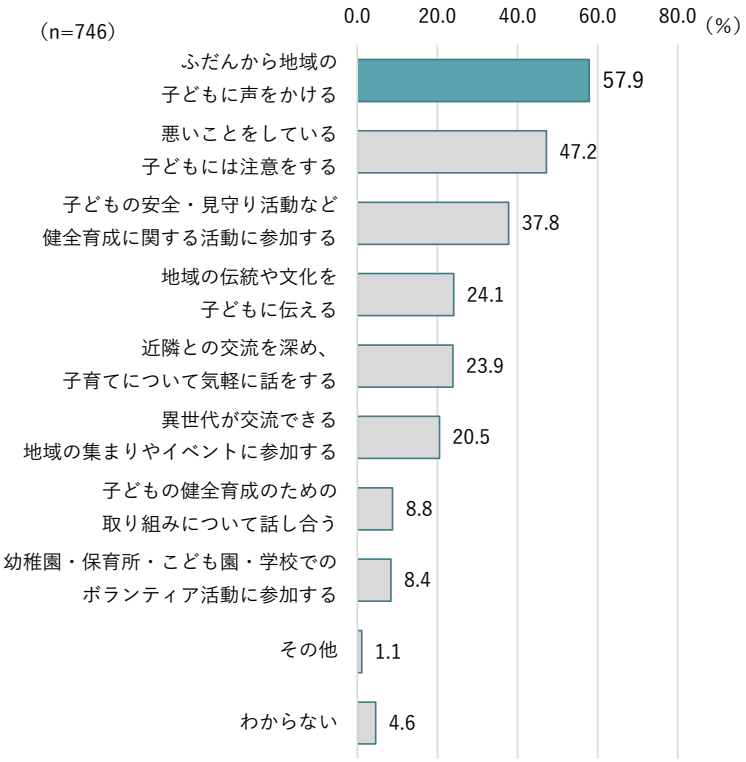

❺ 生涯学習について

現在、仕事や家事、学業の他に活動していることについては、「特にない」が5割近くを占め最も高くなっています。また、就学前・小学生の子どもを持つ人に限ると「特にない」が6割程度を占め高くなっています。

一人ひとりが豊かな人生を送るために行う生涯学習は、ウェルビーイング[3]の実現につながる重要な意義があります。一方で調査結果からは、就学前・小学生などの比較的小さな子どもを持つ人で学習・活動をしていない割合が高い傾向がみられることから、オンラインの活用等も視野に入れた受講の利便性の向上に向けた取組を検討していくことが重要です。

【現在、仕事や家事、学業の他に活動していること】

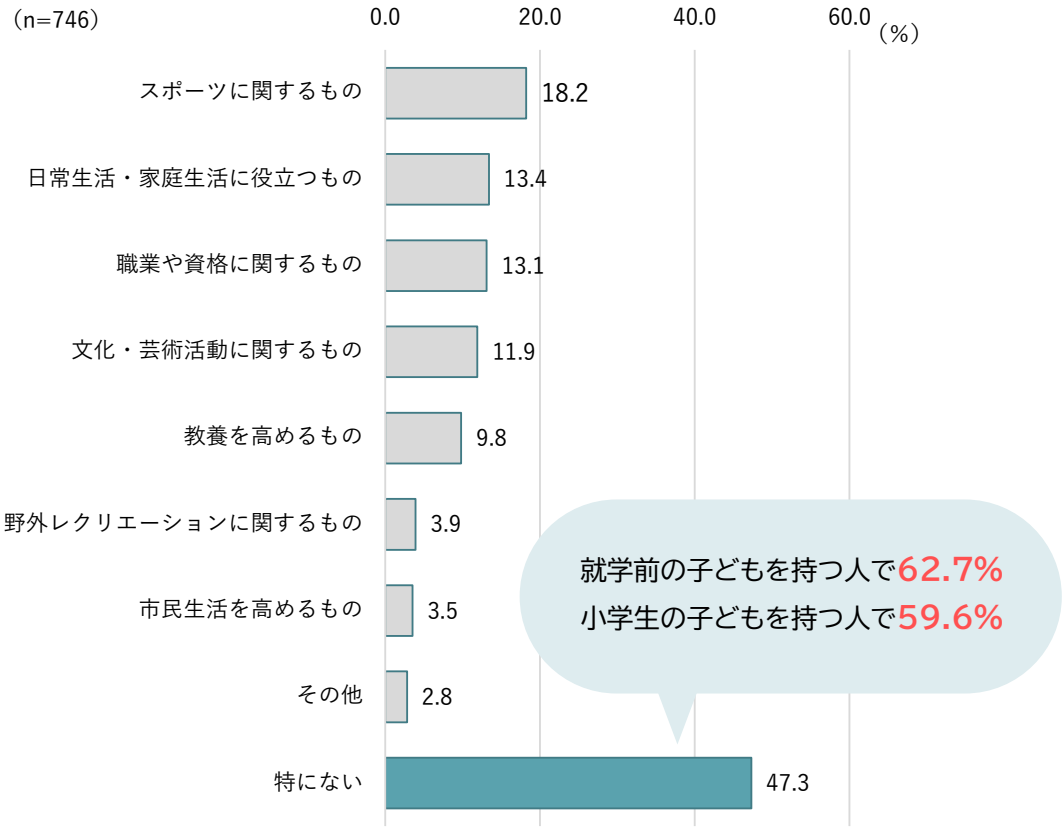

[3] ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。（文部科学省：第4期教育振興基本計画より）

❻ 本市の文化財について

本市の文化財への関心度については、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計と、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」合計がそれぞれ5割程度を占める結果となっています。

本市に豊富に存在する文化財は長い歴史の中で培われ守られてきた本市の宝であるとともに、市民の誇りと元気の糧となるものです。今後も文化財の適正な保存管理に努めるとともに、次代へと継承していくため、文化財への理解を深める機会を充実させることが重要です。

【西脇市の文化財への関心度】

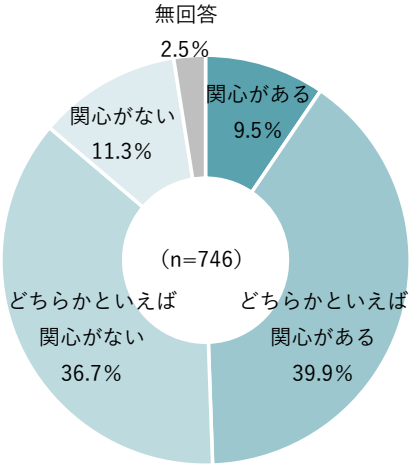

❼ 西脇市図書館について

西脇市図書館の利用頻度については、「ほとんど利用しない」と「利用したことがない」の合計が6割を超える結果となっており、利用しない理由では「利用する時間がない」が最も高くなっています。

一方で、西脇市図書館を利用している人に西脇市図書館の充実度を尋ねたところ、「充実している」と「どちらかといえば充実している」の合計は72.2%と、第3期計画で目標値としていた70.0%を達成しています。

今後、子どもを含め、より多くの市民に読書の輪が広がっていくよう、引き続き資料の充実に努めるとともに、読書に親しむ機会の創出や図書の情報発信等に取り組むことが重要です。

【西脇市図書館の利用頻度】

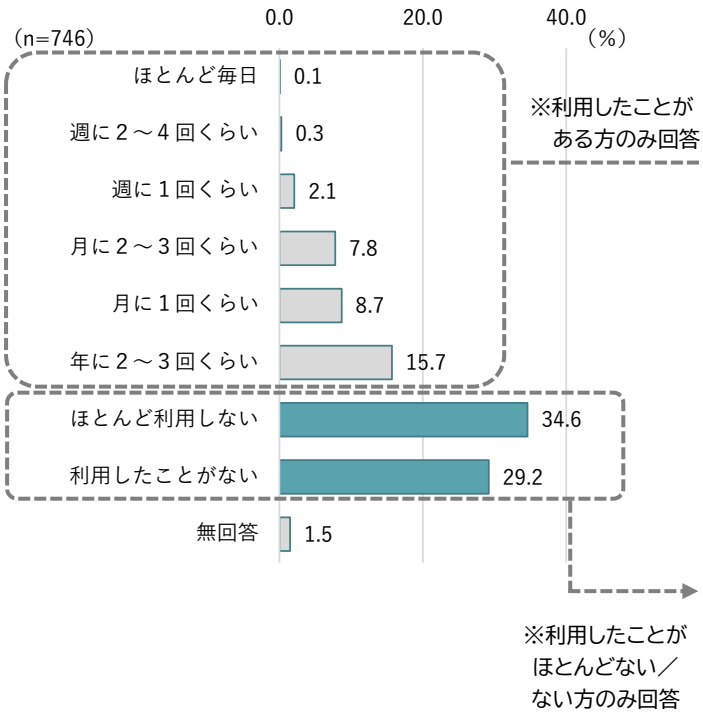

【西脇市図書館の充実度】

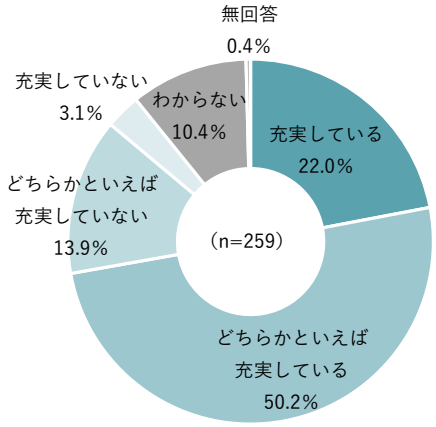

【西脇市図書館を利用しない理由】

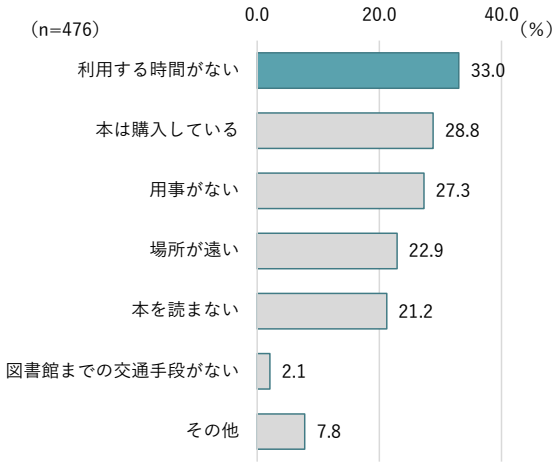

⑧ 地域との連携について

学校・地域・家庭の連携により子どもたちを育てていくために必要な取組については、「学校、家庭、地域住民が連携して、声かけ、あいさつ運動を進める」、「子どもたちが近所の大人とふれあう機会を増やす」が3割を超えています。

また、地域住民のつながりを広げるために必要なことについては、「地域住民が気軽に集まれる場所」、「地域住民の交流機会の増加」が4割を超えています。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり地域のつながりの希薄化が進むとともに、地域活動の担い手不足も問題となっています。地域住民が気軽に集まれる場所の設置等、交流機会の創出により地域のつながりの構築・確保に努めていくことが重要です。

【学校・地域・家庭の連携により子どもたちを育てていくために必要な取組】

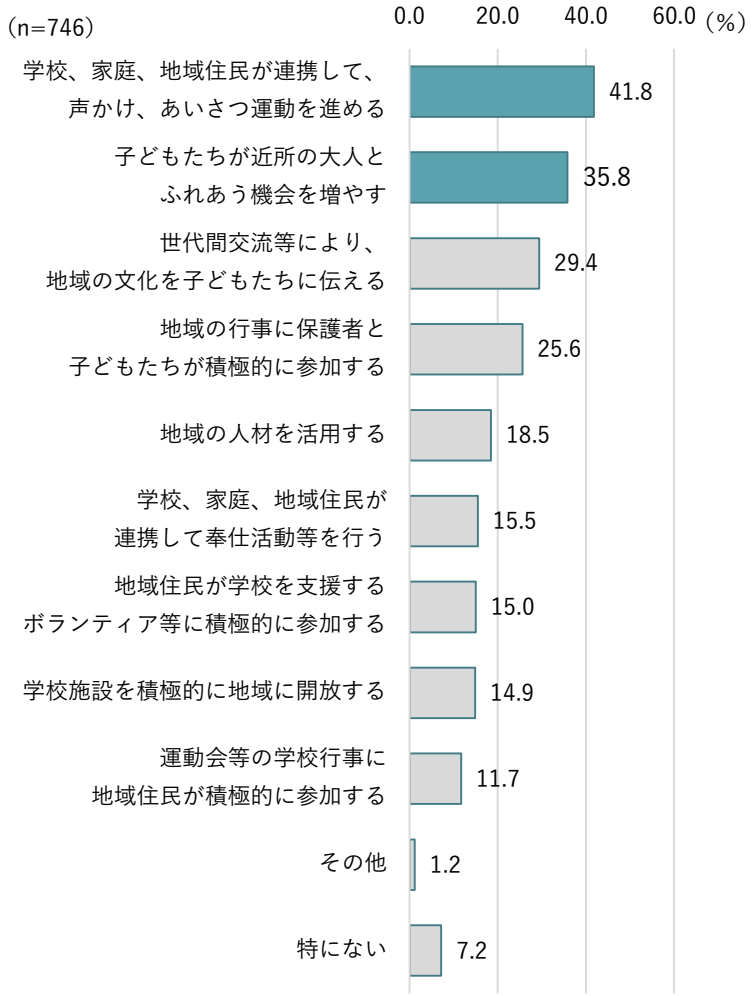

【地域住民のつながりを広げるために必要なこと】

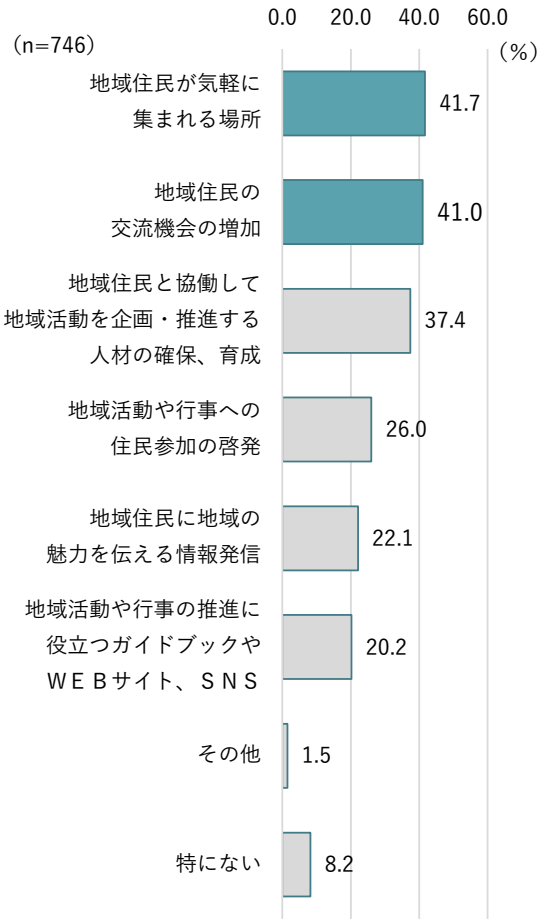

3. 第3期計画における主な取組と課題

第3期計画は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間を計画期間として、5つの重点目標を掲げ、数々の取組を進めてきました。

ここでは、第3期計画における主な取組と課題をまとめています。

重点目標1　社会の変化を前向きに受け止め、夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成します。

施策の柱1　確かな学力の育成
主な取組 〇課題別研修、幼児教育センター[4]職員による現場交流事業等を通して就学前教育・保育の質の向上に努めました。 〇認定こども園及び認可外保育施設への財政的支援を行う等、持続可能な運営に向けた支援を行いました。 〇研究授業をはじめとする課題研究、授業改善に向けたにしわき学力向上ウィークの開催等を通して、主体的・対話的で深い学びの実践に向けた取組を推進しました。 〇全国学力・学習状況調査の結果から、各学校における分析を行い、指導の改善・充実を図りました。 〇各小中学校区の教員が参集し、連携教育推進のための具体化を図りました。

〈課題〉

- 就学前教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、小中学生になった時の基礎力にも関連してきます。アンケート結果からも就学前の子どもを持つ親で主体性・思考力を伸ばす教育のニーズの高まりがうかがえることから、今後も継続して質の向上に向けた研修・事業等を充実させていく必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、本市は全国と比較して正答率が低い結果が続いています。調査結果等を活用した検証改善サイクルを確立し、学力向上に向けた取組を検討・推進していくことが必要です。
- 教育DX[5]推進に向け、ICT機器の活用に関する研究を進めていく必要があります。
- 今後、小中学校だけでなく、就学前から中等教育[6]までの各段階の連携をより推進していけるよう、日常的な情報共有の推進、取組内容の検討を進めていくことが必要です。

[4] 幼児教育センター：就学前教育・保育の実態に即した教育・保育に関する専門的、技術的事項について、調査及び研究を行い、就学前教育・保育の振興を図るため設置されたもの

[5] DX: Digital Transformation の略。デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化のこと。

[6] 中等教育：学校教育を、人の発達段階（年齢）に応じて3段階に分ける考え方において第2段階のこと。初等教育と高等教育をつなぐ教育のこと。前期中等教育を行う学校としては、中学校や義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中等部等、後期中等教育を行う学校としては、高等学校や特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程等が該当する。

施策の柱2　豊かな心の育成
主な取組 〇教育相談件数の増加や内容の多様化を受け、関係機関で課題を共有し、相談体制の工夫改善を図りました。 〇男女共同参画や環境、多文化共生[7]教育等、様々なテーマで出張授業や体験学習等を実施しました。 〇学校防災マニュアルの見直し、要配慮者避難確保計画の作成、防災教育カリキュラムの活用等を行い、防災教育の推進に努めました。

〈課題〉

- 社会体験における取組の形骸化や連携団体・事業所の偏り等がみられることから、子どもたちが主体的に企画・計画する機会や連携団体・事業所の拡大に向けた取組を推進することが必要です。
- 近年子どもを取り巻く課題が多様化しているとともに、アンケート結果では子どもたちの問題行動、いじめ、不登校等を課題と感じている割合が高くなっています。スクールカウンセラー[8]、スクールソーシャルワーカー[9]等の配置促進、関係機関との連携の強化等を推進する必要があります。
- 多分野での知識増強、豊かな心の育成に向け、今後も様々な分野での学習機会の拡充、人材の確保等が必要です。
- 近年災害が頻発していることから、防災教育の更なる推進に向け、マニュアルの作成・活用や地域住民と連携した訓練の実施等に努めていくことが必要です。

[7] 多文化共生：国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

[8] スクールカウンセラー：児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識を有する者。臨床心理士、精神科医など。教育相談に当たり、児童生徒、保護者、教員を援助するとともに、外部機関と連携する。

[9] スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士など。教育相談に当たり、児童生徒の様々な情報を整理統合し、アセスメント、プランニングした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行うことが求められる。

施策の柱3　健やかな体の育成
主な取組 〇残菜率調査等から適正な生活習慣への啓発、魅力ある給食の提供等に努め、食育の充実を図りました。 〇食育授業については令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までで年間90回実施しており、学校と地域が連携した食育の推進に努めました。 〇生活習慣の確立に向け、情報モラル研修での意識啓発を図るとともに、青少年健全育成会議において、児童生徒を取り巻く環境の課題について協議を行いました。 〇スポーツに関する講座や研修を実施することにより教員の資質向上、指導の充実を図りました。

〈課題〉

- 今後も子どもの健康の基礎となる食育を推進するために、食育担当者会等を開催し、情報交換等に取り組みます。
- 近年SNS[10]を悪用した人権侵害等が問題となっていることから、SNS等の安全利用に向けた啓発、自己をコントロールする力の育成に向けて取り組んでいく必要があります。
- スポーツについては若い世代の指導者不足が問題となっていることから、次代の指導者確保に向けた関係団体内の連携の推進が必要です。

施策の柱4　社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
主な取組 〇市内特別活動担当者会を実施し、キャリア教育[11]の推進に向け、キャリアパスポート、キャリアノートの活用を推進しました。

〈課題〉

- 子どもが教育を通じて将来を見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成していけるよう、「非認知能力[12]育成」を基盤としたキャリア教育指導計画に基づき体系的・系統的なキャリア教育を推進していくことが必要です。
- トライやる・ウィーク[13]の受入事業所が減少していることから、受け入れ先の確保に向けた取組を検討していく必要があります。

[10] SNS：Social Networking Serviceの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。会員数の多いものとして、フェイスブックやインスタグラムなどがある。

[11] キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

[12] 非認知能力：主に意欲・意志・情動・社会性に関わる３つの要素（①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う。）からなる能力

[13] トライやる・ウィーク：兵庫県の公立中学校2年生を対象に、1週間にわたり実施する、地域の中で行う多様な社会体験活動。兵庫県教育委員会が推進する「兵庫型体験教育」の１つ。

施策の柱5　家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
主な取組 〇新型コロナウイルス感染症の拡大により制限があったものの、保護者研修、PTCA活動[14]支援事業西脇研究大会を開催し、家庭の教育力の向上を図りました。 〇スクールカウンセラーによる保護者対象の研修や教育相談を実施しました。 〇地域学校協働本部事業[15]数、学校支援ボランティア登録数ともに増加傾向にあり、地域と学校との連携・協働を推進しました。

〈課題〉

- 引き続き、学校と家庭・地域との連携を推進するために、活動機会の確保に努めるとともに、ICT機器の活用も含めた実施手法を検討していくことが必要です。
- 共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化を背景に、子育てに不安を持つ保護者の増加が多いとされていることから、地域全体で家庭教育を支える機運の醸成に加え、各種子育て支援事業との連携、教育相談の充実等に努めていく必要があります。

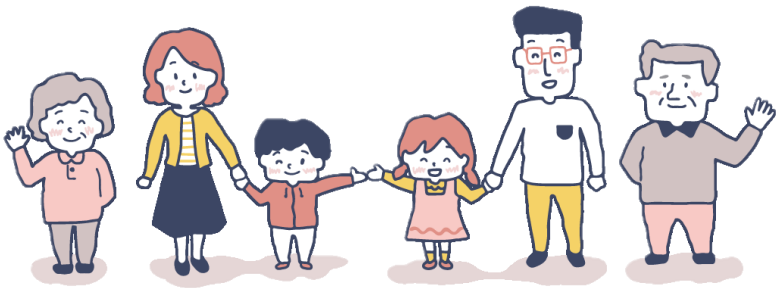

[14] PTCA活動：学校ごとに組織された保護者と教職員による教育団体であるPTAに地域社会（Community）を加えた組織であるPTCAが、健全な校外活動、非行防止、家庭教育、児童虐待やいじめなどの防止に向けて行う活動

[15] 地域学校協働本部事業：幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。学校支援ボランティア登録者が小中学校からの要請に基づき、学習の支援、学校の環境整備、学校行事支援などの活動を行うことで生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し学校、地域の活性化を図る事業

重点目標2　未来を見据え、地域社会の持続的な発展を実現するための多様な人材を育成します。

施策の柱1　グローバルに活躍する人材の育成
主な取組 〇6人の外国語指導助手（ALT）[16]を配置し、外国語教育の強化を図りました。 〇音声を中心とした指導方法や系統的な学びの連携に関する教員研修を開催するとともに、県立教育研究所より指導主事を招いた授業研究を実施することで授業力向上を図りました。

〈課題〉

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻等の地球規模の諸課題により国際情勢が不安定化する中、グローバルな立場から未来を見据え、持続的な発展を生み出す人材を育成できるよう、外国語教育の強化推進、教員の資質向上に取り組んでいくことが必要です。

施策の柱2　生きる土台となる芸術・文化・スポーツの推進
主な取組 〇新型コロナウイルス感染症の拡大により一部のイベントが中止になったものの、令和3（2021）年にオープンした市民交流施設で劇団四季ファミリーミュージカルを2年連続で開催する等、質の高い芸術・文化事業にふれる機会の創出に努めました。 〇各文化施設については指定管理者制度を活用する等、効果的・効率的な施設運営を図りました。 〇スポーツについても新型コロナウイルス感染症の拡大により一部の教室・大会が中止となりましたが、感染防止対策措置を検討しながら徐々に開催数を増加させることができています。

〈課題〉

- 子どもが伝統と文化を尊重するとともに、様々な文化や多様な価値観への理解が深まるよう、今後も魅力ある芸術・文化にふれる機会の創出に努める必要があります。
- 令和5（2023）年5月より新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類となったことから、感染防止対策に留意しつつ、停滞していた教室・イベント等を開催することで、市民の意識向上につなげていくことが必要です。

[16] 外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacherの略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。英語等の授業で日本人教師を補佐し、生きた英語等を子どもたちに伝える。

施策の柱3　スポーツ・文化等多様な分野の人材育成
主な取組 〇スポーツ協会やスポーツ少年団等への施設優先予約や使用料の減免等の優遇措置により、市民のスポーツ活動を支援しました。 〇アートサポーター[17]を中心に、芸術・文化事業の企画運営を行い、令和4（2022）年度に映像芸術や演劇を組み合わせた文化イベントであるカルチャーミックス事業を開催しました。

〈課題〉

- 各団体の高齢化が進行しており、若い世代の指導者確保に向けて、関係団体内の連携を推進していくことが求められます。
- 市民がより芸術・文化に関心を持ち、活動に参加してもらえるよう、引き続き魅力的な芸術イベントの企画力向上に努めていくことが必要です。

[17] アートサポーター：市民が主体となる芸術・文化活動の活性化を図るため、西脇市市民交流施設等で実施するイベントの企画や事業の提案に取り組む団体

重点目標3　生涯学び、人生を豊かに生きられる環境を整えます。

施策の柱1　人生100年時代[18]を見据えた生涯学習の推進
主な取組 〇様々なセミナー、講演会、出前講座を実施し、市民がつながりながら学ぶことのできる環境の整備に努めました。 〇西脇シニアカレッジでは、まちづくりを視野にいれた講座等、新たなテーマでの講座も開催し、取組の幅を広げることに努めました。 〇西脇市図書館では、資料の貸し出しに加え、ブックスタート事業[19]、おはなし会、読み聞かせボランティア養成講座等を実施し、多様な読書機会の確保に努めました。

〈課題〉

- アンケート結果では、仕事や家事、学業のほかに学んだり活動していることがない人が半数近くを占め、特に就学前から小学生の小さな子どもを抱える親で高くなっています。託児サービス、オンライン開催の検討等、利用者ニーズに沿った講座開催を検討し、参加者の拡大に努めていくことが必要です。
- アンケート結果では、西脇市図書館をほとんど利用しない／利用したことがない人が6割を超えており、理由としては時間がない、場所が遠いという回答が多くなっています。不読率の低減に向け、引き続き各種事業を実施するとともに、西脇市図書館利用の促進につながる事業の企画を検討していくことが必要です。

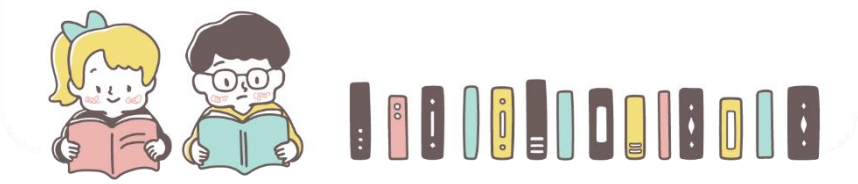

[18] 人生100年時代：多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来するということ。生涯にわたる学習の重要性が高まり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。

[19] ブックスタート事業：子どもの読書活動をできるだけ早い時期から支援するため、関係課と連携して、出生時と10か月児乳児相談時に絵本を贈る事業

施策の柱2　人権意識の高揚を図る人権教育の推進
主な取組 〇人権講演会の開催や、関係機関と連携した手話体験、パラスポーツ体験、在住外国人との料理や遊びを通した交流等、様々な学習機会の提供に努めました。 〇人権教育の推進に向け、人権教育推進委員と人権教育推進員を委嘱し、研修等を通じた市民リーダーの育成に努めました。 〇人権啓発パンフレットの全戸配布や、小中学生による人権作文の朗読等を行い、市民の人権意識の高揚に努めました。

〈課題〉

- 講演会等の学習機会に参加する年代が偏っている傾向がみられるため、参加への動機付けと気付きを生む学習会の開催や、オンライン講演会の開催等、多様な世代からの参加促進に取り組んでいくことが必要です。
- 市民が人権問題をより身近な問題として捉えられるよう、市内で行われている取組の紹介や市民参加型の企画等、内容について検討していくことが必要です。

施策の柱3　人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
主な取組 〇既存施設の維持管理に努めました。 〇各種講座の開設による学習機会の提供に加え、令和3（2021）年に西脇市生涯学習推進計画を策定しました。

〈課題〉

- 既存施設の機能強化や有効活用に向け、市民ニーズの把握、事業の検討に努めていく必要があります。
- 今後、西脇市生涯学習推進計画に基づき、学習機会の提供など、人材育成・確保等を推進していくことが必要です。

施策の柱4　障害者の生涯学習の推進
主な取組 ○視覚障害のある人の生涯学習として「青い鳥学級」へ参加するとともに、NPO[20]法人による地域での障害者支援事業を後援する等、支援体制の強化を図りました。 ○地域特別支援コーディネーターによる各学校への巡回指導訪問、教育支援委員会によるヒアリング等により、支援体制・方法、就学相談等に関する協議・助言を行いました。 ○西脇市サポートファイル[21]を所持していない児童生徒に対し、作成意義や活用方法等を助言し、継続的な支援につながるよう取り組みました。 ○総合市民センターのユニバーサル化、ユニバーサルデザイン[22]スポーツのセットの購入、出前講座や交流大会の実施等、誰もがスポーツに親しみやすい環境の整備に努めました。

〈課題〉

- 今後も、障害のある人の関係機関等との連携・協力体制の拡大、深化に努め、学びの場・機会の提供等の取組の推進に努めていくことが必要です。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の機会の確保のために、個々の教育的ニーズに沿った就学先、教育課程編成につながるような支援の充実に努めていくことが必要です。
- スポーツを通じた共生社会の実現に向け、体育施設等におけるユニバーサルデザイン化を推進することが必要です。

[20] NPO：「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

[21] 西脇市サポートファイル：何らかの配慮が必要な子どもの成育歴や個人特性等の必要な情報を時系列的に集積し家族や医療機関、各関係機関等が情報を共有し、個々に応じた一貫した支援を行うために作成するファイルのこと。

[22] ユニバーサルデザイン：国籍や人種、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるようまちや建物、サービスなどを提供していこうとする考え方のこと。

重点目標4　自己の可能性の追求が、誰にも保障される学びのセーフティネットを構築します。

施策の柱1　家庭の経済状況や地理的条件への対応
主な取組 〇3歳児から5歳児までの保育料・副食費の無償化、経済的理由で就学困難な児童生徒への就学援助等を行い、経済的負担の解消に努めました。 〇各小中学校へのスクール・サポート・スタッフ、学習支援員の配置により、学校業務の負担軽減、児童生徒の学習支援を推進しました。 〇給食については、学校給食摂取基準[23]のエネルギー充足率を100％満たす献立内容の提供に加え、地産地消割合も20％前後を推移しており、地域の特色を生かした栄養バランスのとれた給食を提供できました。 〇給食費の納付について、学校と連携しながら滞納家庭への納付指導を行うなど、給食費負担の公平性の確保に努めるとともに、経済的困窮家庭に対して適切な対応を行いました。 〇体験入学やスクールバスの運行等により、小規模特認校[24]制度の周知、利用促進に努めました。

〈課題〉

- 今後も子育て世帯の負担軽減のために支援に努めるとともに、国・県制度の啓発等にも努めていくことが必要です。
- 少子高齢化や家族形態の変化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、児童生徒を取り巻く環境が変化していることから、今後も一層、学校と福祉関係機関等との連携を推進し、きめ細かな対応に努めていくことが必要です。
- 少子高齢化の進展により地域活動の担い手不足が課題となっていることから、ボランティアセンターとの連携を深め、人材確保に努めていくことが必要です。

[23] 学校給食摂取基準：児童又は生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、学校給食において摂取が期待される栄養量を算出したもの

[24] 小規模特認校：自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学することにより、心身の健康増進を図り豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的とする制度。校区外からの通学も可能。本市においては、双葉小学校が小規模特認校として位置付けられている。

施策の柱2　多様なニーズに対応した教育機会の提供
主な取組 〇就学先についての相談窓口を一本化するとともに、各学校に周知を図りました。 〇特別支援学級及び支援が必要な児童生徒に介助員を配置することで、支援の充実を図りました。 〇教職員に対し、特別支援教育にかかる研修を実施し、特別支援教育の視点から行う授業づくりについての理解促進に努めました。 〇巡回指導訪問による特別支援の実態把握、学校指導訪問等による各学校の取組状況の把握等を通じて、指導方法の充実を図りました。 〇高等学校中途退学者に対する支援として、中高の情報交換や、青少年センターと福祉部門の連携による教育相談等の充実を図りました。

〈課題〉

- 就学先の相談について、各学校の特別支援コーディネーターや、各窓口が行う説明内容を統一し、窓口体制の充実を図ることが必要です。
- 特別支援教育に対する理解促進に向け、特別支援教育支援員の研修の充実や、保護者への研修・啓発等に努めていくことが必要です。
- 高等学校中途退学者を生み出さない進路指導を基に、中学校と高等学校との情報交換から義務教育終了後の青少年センターや福祉部門の支援を推進することが必要です。

重点目標5　教育施策推進のための基盤を整備し、教育成果を共有します。

施策の柱1　新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
主な取組 〇教員の指導体制・環境の整備として、相談事業の実施、定時退勤日・学校閉庁[25]日の設定、部活動指導員の派遣等を行い、教員の負担軽減に努めました。 〇担当者会における研究授業や小中一貫教育[26]に関する課題研修を実施し、教員の資質向上に努めました。

〈課題〉

- 教員の慢性的な長時間労働の解消に向けて、ICT活用も視野に入れた時間外勤務の削減、計画的な休暇取得促進に関する取組を推進していくことが必要です。
- 持続可能な社会の創り手の育成に向け、一人ひとりが自らの個性・能力を伸長していけるような効果的な指導方法の在り方について引き続き検討を進めていくことが必要です。

[25] 学校閉庁：教職員の働き方改革の一環として、教職員の有給休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に「学校閉庁日」を一定期間設ける取組。教職員は、長期休業中においても、研修や部活動指導に従事し休暇を取得しにくいという状況の改善策として県・市町単位で推進されている。

[26] 小中一貫教育：小学校と中学校の9年間を通じて一貫性を持たせた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校制度のこと。

施策の柱2　ICT利活用のための基盤の整備
主な取組 〇情報活用能力の推進として、「西脇市版情報活用能力体系表」の作成、「兵庫県版プログラミング教育[27]スタートパック」を参考にした指導方法の研究、指導事例の情報共有を実施し、効果的な活用、指導方法について検討を進めました。 〇学校規模に応じてICT支援員[28]を配置するとともに、ICT支援員が実践事例を「ICT支援員NEWS」としてまとめることで、教員で共有を図りました。 〇教職員に対しても1人1台端末（校務用パソコン）の配置を行うとともに、研修の実施、ICT支援員の配置を行い、校務のICT活用に向けた環境整備に努めました。

〈課題〉

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けそれぞれが日常的に端末を活用できるよう、引き続き指導事例の情報共有と研究を進めていくことが必要です。
- ICT支援員と教員の連携を進めることで教員のニーズを把握し、引き続き校務のICT化による業務負担軽減を推進していくことが必要です。

[27] プログラミング教育：子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、自分が意図する一連の活動を実現するために、論理的に考えていく「プログラミング的思考」等を育成するもの

[28] ICT支援員：市内小中学校にICTに関する専門家を派遣し、教員によるICTを活用した授業支援や教材作成支援、機器やシステム活用に係る教員研修支援等々に対応する専門員。平成29（2017）年から本市における学力向上施策の一環として導入。

施策の柱3　安全・安心で質の高い教育環境の整備
主な取組 ○令和元（2019）年度に長寿命化計画[29]を策定、西脇小学校保存改修工事を完了し、学校施設の整備に努めました。 ○適正な学習環境規模の構築に向け、令和2（2020）年に学校学習環境規模適正化検討会議を設置し、地域会議や各種説明会を開催するなど、地域住民の意見等の傾聴に努めながら、検討会議を運営しました。 ○検討会議からの答申に基づき、「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」を令和5（2023）年度に策定しました。 ○学校の希望に応じて教育用備品や学校図書を充実させるとともに、感染対策として加湿機能付き空気清浄機を設置する等、教育環境の充実を図りました。 ○危機管理マニュアルの見直しや危険箇所の情報共有、不審者対応訓練の実施等を通じ、学校安全の推進に努めました。

〈課題〉

- 給食センターが稼働後9年を迎えていることから、計画的な修繕と予算確保に努めていくことが必要です。
- 今後、学校学習環境規模の適正化に当たっては、保護者や地域住民、学校関係者等と共通理解、合意形成を図りながら推進していく必要があります。
- 引き続き、各学校の実情や教育課程に沿った教育環境の整備に努めていくことが必要です。

[29] 長寿命化計画：各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定することとされている計画。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としている。

第3部　西脇市の教育の基本理念と重点目標

1. 基本理念

人間磨きの教育

ふるさとを愛し　にしわきの未来織りなす　人づくり

2. 重点目標

✧ 重点目標1　地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成

地域社会の持続的な発展には、人口減少・少子高齢化の進行、社会のつながりの希薄化等の様々な社会の課題や変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大のような予測困難な未来にも対応できる人材の育成が必要です。

次代を担う子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を尊重されるとともに、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開いていけるような学びの実現を目指します。

✧ 重点目標2　西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進

次代を担う子どもたちは、持続可能な社会の創り手として様々な資質・能力が求められていますが、資質・能力の育成は学校教育のみで完結するものではなく、地域住民・企業・関係団体等の様々な主体がつながり、子どもたちの教育を支えていくことが必要です。また、地域の教育力の向上は、地域課題解決や地域振興に向けた連携・協働にもつながり、本市の持続的な発展の源ともなり得ます。

子どもを中心として様々な主体がつながり、支え合う教育体制の整備に努めます。

✧ 重点目標３　全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

人生100年時代では、個々人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけることが重要であり、学校教育における学びの多様化や社会人の学び直しをはじめとした生涯学習の必要性が高まっています。また、教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は生涯を通じたウェルビーイングの実現につながります。

あらゆる人を尊重するという観点を踏まえた学びの機会を確保するとともに、多様性を認め合い、一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

✧ 重点目標４　教育施策推進のための体制・環境の整備・充実

教育施策を推進し、教育成果を共有するために、学校指導体制の整備やICT利活用の推進、安全・安心で質の高い教育環境の整備等、良好で質の高い持続可能な基盤整備を推進します。

3. 施策体系

重点目標	施策の柱
1 地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成	✧ 確かな学力の育成 ✧ 豊かな心の育成 ✧ 健やかな体の育成 ✧ グローバルに活躍する人材の育成 ✧ 主体的に社会活動に参加する態度の育成
2 西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進	✧ 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 ✧ 地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進
3 全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	✧ 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ✧ 人権意識の高揚を図る人権教育の推進 ✧ 障害のある人の生涯学習の推進 ✧ 多様なニーズに対応した教育機会の提供
4 教育施策推進のための体制・環境の整備・充実	✧ 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制 ✧ ICT利活用の推進 ✧ 安全・安心で質の高い教育環境の整備 ✧ 児童生徒等の安全・安心の確保 ✧ 西脇市の地域資源の整備

第4部　西脇市の教育施策

重点目標1　地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成

施策の柱1　確かな学力の育成

子どもの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

❶ 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、就学前教育・保育施設において平成28（2016）年12月に作成した「西脇市就学前教育・保育カリキュラム[30]」に基づき「生きる力[31]の基礎を育む」教育・保育を進めます。
- 子ども・子育て支援新制度[32]に基づき、教員等の配置や処遇改善を通じた、就学前教育・保育・子育て支援を更に推進します。
- 就学前教育・保育施設の教員等への研修について充実を図ります。
- 就学前教育・保育の質の向上推進委員[33]による第三者評価を実施し、就学前教育・保育の質の向上を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応した地域子ども・子育て支援事業[34]を支援します。

■主な取組・事業■

〇課題別研修の実施・充実
〇就学前教育・保育施設への運営支援
〇幼児教育センターによる現場交流事業等の充実
〇就学前教育・保育の質の向上推進委員による各認定こども園への訪問指導・助言

---

30 西脇市就学前教育・保育カリキュラム：西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針（平成26（2014）年8月策定）に基づき、教育・保育を一元化し市内の全ての認定こども園における就学前教育・保育の質の向上を図るため、平成28（2016）年12月に策定されたカリキュラム

31 生きる力：変化の激しい社会の中で、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するといった全人的な資質や能力をいう。平成8（1996）年の中央教育審議会の答申で使われた言葉

32 子ども・子育て支援新制度：平成24（2012）年8月に可決・成立し、公布された「子ども・子育て関連3法」（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法）に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する制度

33 就学前教育・保育の質の向上推進委員：西脇市内の認定こども園における就学前教育・保育の質の向上を図るため、学識経験者など、市長が委嘱した5人の委員。就学前教育・保育の質の向上推進委員会条例は、平成 31（2019）年4月1日から施行

34 地域子ども・子育て支援事業：一時預かり・延長保育・病児保育など、市町村子ども・子育て支援事業計画に従い、地域の実情に応じて実施される事業

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	課題別研修の実施回数	19 回 （令和4年度）	20 回
2	就学前教育・保育の質の向上推進委員による認定こども園訪問指導回数	28 回 （令和4年度）	28 回

❷ 新学習指導要領[35]の着実な実施等

- ✧ 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善の推進、カリキュラム・マネジメント[36]の確立といった、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう、教材の整備や効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ、周知・徹底を図ります。
- ✧ 将来の教育課程の基準の更なる改善・充実を見据え、実践研究を進めます。

■主な取組・事業■

〇各教科部会の研究充実
〇学校における授業改善の推進
〇各学校の実態に応じた課題解決への研究

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	小学生：84.5% 中学生：81.6% （令和4年度）	小学生：90.0% 中学生：90.0%

[35] 新学習指導要領：学習指導要領は、各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を根拠に定められたもの。平成29（2017）年の改訂では、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という教育の質、そのために学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が重視されている。

[36] カリキュラム・マネジメント：各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づいて、どのような教育課程を編成し、それをどのように実施・評価し、改善していくかというサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

❸ 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

✧ 全国学力・学習状況調査における課題の把握・分析結果による、教育施策・指導の改善・充実を図ります。

✧ 分析に当たって、各教科部会等と連携し、授業改善に直結する分析・情報交換を行い、改善・充実を図ります。

■主な取組・事業■

〇学力向上推進会議、学力向上推進委員会の継続設置
〇授業改善に係る教科研究グループ等の設置
〇市内統一学力調査実施
〇全国学力・学習状況調査、市内統一学力調査の分析

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	対象教科における平均正答率（全国比）（小学生）	国語：93 算数：90 （令和4年度）	国語：100 算数：100
2	対象教科における平均正答率（全国比）（中学生）	国語：93 数学：93 （令和4年度）	国語：100 数学：100
3	対象教科における正答率40％未満の児童の割合（全国比）（小学生）	国語：121 算数：129 （令和4年度）	国語：100 算数：100
4	対象教科における正答率40％未満の生徒の割合（全国比）（中学生）	国語：179 数学：108 （令和4年度）	国語：100 数学：100

❹ 就学前から中学校教育までの各段階の連携の推進

- ✧ 各中学校区において、0歳から15歳までにおける就学前教育から中学校教育までの各段階間の連携を推進し、カリキュラム編成や指導体制の在り方に関する情報発信に取り組みます。
- ✧ 就学前教育と小学校教育の接続を図るため、幼児と児童の交流や就学前に携わる教員と小学校教員の合同研修を実施するなど、連携した取組を推進します。

■主な取組・事業■

〇西脇市中学校区連携（一貫）教育[37]の推進

〇就学前教育・小学校教育接続期カリキュラムの作成、運用及び検証

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	中学校区連携教育推進協議会の開催回数	16回 （令和4年度）	12回
2	認定こども園と小学校との交流事業の回数	45回 （令和4年度）	50回

❺ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ✧ 令和3（2021）年に中央教育審議会より示された「令和の日本型学校教育」に基づき、子どもたち一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえきめ細かく指導・支援するとともに、ICTを活用した学習指導等に取り組みます。
- ✧ 1人1台端末とクラウド環境を活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていきます。

■主な取組・事業■

〇ICTを活用した学習履歴の把握による学習指導の推進

〇一人ひとりの習熟度に応じた教材提供システムの拡充

[37] 西脇市中学校区連携（一貫）教育：西脇市教育委員会が推進する連携教育システムの名称。市内4中学校区にある小中学校（各校区2小学校・1中学校の計3校）や地域の就学前教育・保育の質の向上を図るため、平成28（2016）年12月に策定されたカリキュラム

❻ キャリア教育の充実

- ✧ 発達段階に応じた体系的・系統的な非認知能力育成を基に、キャリア教育を推進します。
- ✧ 小中学校においては、地域を担う人材育成に資するためにも、地域の社会見学、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、地域に活かす「トライやる」アクション[38]等を通した社会体験の促進を図ります。

■主な取組・事業■

〇キャリア教育の推進

〇地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の充実

〇「トライやる・ウィーク」受入事業所の確保に向けた広報・啓発の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小学生：80.2% 中学生：70.8% （令和4年度）	小学生：85.0% 中学生：75.0%
2	人の役に立つ人間になりたいと回答した児童生徒の割合	小学生：96.9% 中学生：96.5% （令和4年度）	小学生：98.0% 中学生：98.0%

[38] 「トライやる」アクション：「トライやる・ウィーク」の成果を一過性のものとせず、生徒が地域の良さやふるさとの恵みに触れることができるよう、土曜日・日曜日や長期休業中等を利用して、地域行事の一部を担ったり、新たな行事を企画し主体的に運営する等の活動を行う体験教育。活動主体は、中学1年生～3年生

施策の柱2　豊かな心の育成

子どもが自然や人間が創り出す文化に感動する豊かな心を育み、未来に向けて主体的に人生を切り開き、社会に参画できるよう、社会の発展に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力を養います。

❶ 子どもたちのウェルビーイングの向上

- ✧ 多世代交流や異年齢交流の活動を重視した学習指導要領の着実な実施を図るとともに、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や態度を育成するよう、幼児期からの教育の質の向上に取り組みます。
- ✧ 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成に向けた家庭教育支援に取り組むとともに、達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、様々な体験活動を充実します。
- ✧ 様々な課題を抱える子どもたちを含めた全ての子どもたちが、安全・安心に学ぶことのできる居場所づくりを推進します。

■主な取組・事業■

〇自然学校（自然体験：小5）、わくわくオーケストラ教室（芸術鑑賞：中1）等、体験活動の充実

〇地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（中2）の充実、地域に活かす「トライやる」アクション（中学校全学年）への参加の奨励

〇各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：82.7% 中学生：81.6% （令和4年度）	小学生：85.0% 中学生：85.0%
2	「地域行事に参加した」児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：75.9% 中学生：64.8% （令和4年度）	小学生：80.0% 中学生：70.0%

❷ 道徳教育の推進

- ✧ 指導方法や評価方法の工夫改善についての教員研修等を通じて、他者との会話や自己内対話により、自己の生き方や人間としての生き方について考えを深める授業の推進を図ります。
- ✧ 家庭や地域との連携のもと教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、道徳の授業公開や兵庫版道徳教育副読本の家庭での活動を進めます。

■主な取組・事業■

〇道徳教育の全体計画・年間指導計画の点検と改善
〇道徳の授業研究や校内研修に対する支援
〇地域・家庭と連携した道徳教育の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	道徳教育推進教師を対象とした研修の実施回数	年間3回 （令和4年度）	年間4回
2	「兵庫版道徳教育副読本」の家庭での活用を実施している学校の割合	100.0% （令和4年度）	100.0%
3	保護者や地域を対象にした道徳科の公開授業（一部公開含む）実施校の割合	91.7% （令和4年度）	100.0%

❸ いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進

- ✧ いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や、いじめの防止等のための基本的な方針の内容について周知徹底を図ります。
- ✧ 各学校におけるいじめの解消に向け、積極的な認知と情報共有の徹底を促すとともに、いじめ防止等への取組を徹底するための研修等の充実や、特別活動等の子ども自身の主体的な活動から、未然防止につながる取組を行います。
- ✧ 学校関係者や関係団体とともに、いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握・検証を的確に行い、いわゆる「ネット上いじめ」への対応を推進します。
- ✧ いじめの未然防止を含め、問題行動への支援等を行うスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の学校派遣や各種関係機関との連携、協力により、児童生徒の自殺防止に向けた取組を支援します。
- ✧ 体罰のない、児童生徒理解[39]を伴う生徒指導が行われるよう、全ての教員に体罰禁止を徹底します。
- ✧ 学校における人権教育の在り方・取組の改善・充実を支援します。

■主な取組・事業■

〇教育カウンセリング事業の充実（SC・SSW 配置等）
〇児童生徒理解促進事業の充実
〇いじめ防止授業の実施
〇いじめ問題に適切に対応する体制の強化

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	児童生徒の刑法犯行為発生件数	47 件 （令和4年度）	40件
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合	小学生：97.2% 中学生：94.6% （令和4年度）	小学生：99.0% 中学生：96.0%

[39] 児童生徒理解：一人ひとりの児童生徒がもっている能力・適正・興味・関心、生育環境や将来の進路希望など、個々の児童生徒を多面的・総合的に理解すること。児童生徒との信頼関係を構築し、生徒指導を進めるための基盤となる取組

❹ 体験活動や読書活動の充実

✧ 豊かな体験を充実することとする学習指導要領を踏まえ、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動、芸術鑑賞、地域行事への参加等の社会体験活動など、様々な体験活動を充実します。

■主な取組・事業■

〇学校図書館における読書活動の推進

〇環境体験学習（小3）、自然学校（自然体験：小5）、わくわくオーケストラ教室（芸術鑑賞：中1）、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（社会体験：中2）等の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	普段、全く読書をしない児童生徒の割合	小学生：30.7% 中学生：45.7% （令和4年度）	小学生：26.3% 中学生：39.0%
2	「トライやる・ウィーク」の活動を終え一週間は充実していたと回答した生徒の割合	90. 7% （令和4年度）	95.0%

❺ 伝統や文化等に関する教育の推進

- ✧ 本市の各地域に伝わる郷土の伝統や地域文化への理解を深め、継承・発展させるための教育を推進します。
- ✧ 認定こども園や小中学校等と郷土資料館や旧来住家住宅[40]、岡之山美術館や音楽ホール等の教育文化施設、文化連盟や公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団[41]などの関係団体と連携・協力することにより、芸術・文化教育や体験機会の充実を図ります。
- ✧ 子どもたちが質の高い文化や一流の芸術、地域の伝統文化に触れる機会を創出します。

■主な取組・事業■

〇郷土の伝統・文化施設における開催行事の活性化
〇郷土を知る教材の活用による郷土の知識・郷土愛を育む取組の推進
〇芸術・文化による子どもの育成事業―巡回公演事業―の実施
〇西脇市子ども造形作品展の実施
〇西脇市子ども芸術祭美術展・子どもステージの実施
〇西脇市民音楽祭の実施
〇放課後子どもいけばな・茶道教室の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	郷土の歴史を学ぶ授業等で郷土資料館を訪問した小学校数	3校 （令和4年度）	8校

[40] 旧来住家住宅：播州織の繁栄を見せ始めた大正7（1918）年に銀行家・来住梅吉氏が自邸として建造した。今では入手困難な用材や芸術的価値の高い調度品などが用いられるなど、贅を尽くした豪邸で犬養毅などの著名人も滞在した国登録有形文化財

[41] 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団：スポーツと芸術文化を通した市民文化の創造を目的とした西脇市岡之山美術館や天神池スポーツセンターなど、西脇市の文化・スポーツ施設を管理運営する公益財団法人

❻ 青少年の健全育成

- ✧ 青少年問題協議会等の提言を踏まえ、家庭や地域住民による青少年の育成への参画を推進します。
- ✧ いじめ・不登校や問題行動等に対して、まず未然防止を中心に、早期発見・早期対応に向けて、教育相談体制や指導体制の充実を図ります。
- ✧ 青少年を有害情報から守るため、新学習指導要領に基づく情報モラル教育[42]を推進するとともに、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット機器の普及への対応も含め、フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を地域、民間団体等との連携により実施します。

■主な取組・事業■

〇「地域の子どもは地域で守り育てよう」事業

〇情報モラル教育の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	西脇市ハーティネス・メンバーズの見守り隊人数	124 人 （令和4年度）	200人
2	教育相談件数（電話相談・面接相談）	666 件 （令和4年度）	700件

[42] 情報モラル教育：情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し適正な行動ができる考え方や態度を育成するための教育

❼ ふるさと意識を育む教育の推進

✧ 小学校から発達段階に考慮しながら、本市の魅力を実感できるカリキュラムを教科横断的に推進します。

■主な取組・事業■

〇愛郷精神を育成する機会の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	「地域や社会のために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：45.5% 中学生：40.6% （令和4年度）	小学生：50.0% 中学生：45.0%

❽ 子どもの権利利益の擁護

✧ 児童の権利に関する条約、こども基本法を踏まえ、子どもの権利等の理解促進に向けた教育、啓発を充実します。

■主な取組・事業■

〇児童会・生徒会を核とした自治的な活動の推進

〇子どもの権利擁護の普及啓発

施策の柱3　健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために、心と体の健康づくりを推進します。

❶ 子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実

- ✧ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、薬物乱用防止教育等について保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実します。
- ✧ メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進します。
- ✧ アレルギー疾患への対応については、兵庫県教育委員会作成の「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成28（2016）年度改訂）と合わせて、西脇市多可郡医師会監修のもと策定された西脇市教育委員会「学校園におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成30（2018）年3月）に基づき行います。
- ✧ 保健教育及び保健管理等を推進するため、その中核的な役割を担う養護教諭をはじめ教員の資質・能力の向上や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との連携強化を図ります。
- ✧ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小中学校等における各教科等を通じた食育を推進します。
- ✧ 「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭[43]を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。
- ✧ 安全で栄養バランスの取れた学校給食の提供を推進します。
- ✧ 食に関する指導を充実させるため、地場産物を活用する取組を推進するとともに、体験的に食について考える機会を充実させるため、児童生徒が自分で弁当をつくる取組等を推進します。

■主な取組・事業■

〇学級担当や教科担当と栄養教諭等とが連携しつつ、効果的な食に関する指導の充実
〇「早寝早起き朝ごはん」運動（元気アップ運動）の充実
〇my弁当づくり[44]（地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」活動期間中）の推進
〇児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮した魅力あるおいしい学校給食の提供
〇給食調理における衛生・安全面の徹底及び栄養バランスの取れた給食の提供

---

[43] 栄養教諭：食に関する指導（学校における食育）の推進に、中核的な役割を担う教諭。平成17（2005）年から配置。「食に関する指導」と「学校給食の管理」を職務とする。栄養教諭普通免許状を有する者。公立小中学校の栄養教諭は、県費負担の教職員であり、県教育委員会の判断により配置される。

[44] my弁当づくり：平成13（2001）年香川県の小学校から始まった「お弁当の日」の取組に端を発している（竹内和男氏）。子どもが自分でお弁当を作って学校に持っていくという取組。食育指導の一貫として各地に広がり、お弁当を通して家族のコミュニケーションの活性化が図れるという効果もある。本市においては、トライやる・ウィーク中や学校の行事日に合わせて、子どもたちが「my弁当」づくりに取り組んでいる。

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	栄養教諭による食育指導･研修の実施回数	142 回 （令和4年度）	145 回
2	毎日、朝食を摂る児童生徒の割合（小6･中3）	小学生：94.7% 中学生：93.6% （令和4年度）	小学生：97.0% 中学生：95.0%
3	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」活動期間中に1日以上自分で弁当を作った生徒の割合	92.8% （令和4年度）	95.0%
4	学校給食残菜率	5.8% （令和4年度）	4.5%
5	食中毒事故発生件数	0件 （令和4年度）	0件

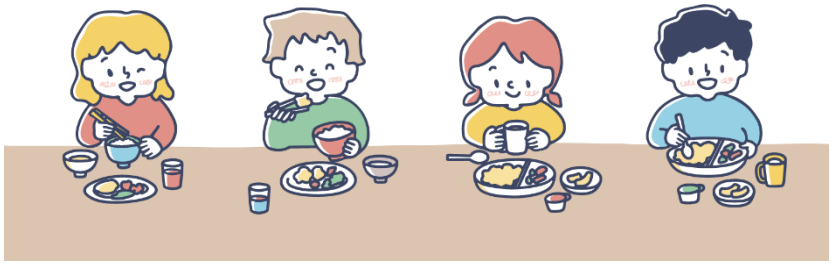

❷ 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- ✧ 家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに、子どもの生活リズムに関する学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等により子どもの基本的な生活習慣の確立につながる活動を展開します。
- ✧ 子どもの基本的な生活習慣と密接に関係している携帯電話・スマートフォン等のインターネット利用の安全確保のため学校・家庭・地域の連携により情報モラル教育等を推進します。
- ✧ 家庭環境の変容による課題の多様化へ対応していくため、関係団体との連携を推進します。

■主な取組・事業■

〇情報モラル研修（スマートフォン・インターネット）の実施
〇基本的な生活習慣の確立に向けた学校・家庭・地域の連携推進
〇青少年健全育成活動の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	毎日、朝食を摂る児童生徒の割合（小6・中3）（再掲）	小学生：94.7% 中学生：93.6% （令和4年度）	小学生：97.0% 中学生：95.0%

❸ 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- ✧ 西脇市スポーツ推進計画及びスポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」に基づき、学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するとともに、生活習慣病の予防の観点も含め、子どもの運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、医療等をはじめとする地域資源も活用しつつ、放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図ります。
- ✧ 少子高齢化により若い世代の指導者の不足が課題となっていることから、関係団体と連携、指導者確保に努めます。

■主な取組・事業■

〇「西脇市中学校部活動ガイドライン[45]」の周知・推進
〇小中学校体育年間指導計画の充実
〇子どもの体育・スポーツ活動推進事業
〇スポーツ指導者・ボランティアの育成・確保・活用推進事業
〇卓球を通じた生涯スポーツの推進事業

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	運動が「好き」と答えた児童生徒の割合	小学生男子：68.9% 小学生女子：54.1% 中学生男子：75.3% 中学生女子：42.9% （令和4年度）	小学生男子：75.0% 小学生女子：60.0% 中学生男子：80.0% 中学生女子：50.0%
2	過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民の割合	26.1% （令和4年度）	35.0%

[45] 西脇市中学校部活動ガイドライン：平成30（2018）年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、西脇市が策定したガイドライン。運動部活動の運営や望ましいスポーツ環境の整備において指針となるもの

施策の柱4　グローバルに活躍する人材の育成

伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。

❶ 英語をはじめとした外国語教育の強化

✧ 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、外国語教育の小学校中学年での導入や高学年での教科化をはじめ小中を通じた外国語教育の更なる改善・充実を図る新学習指導要領の着実な実施を促進するため、教材・指導に関する資料の配布と情報提供、また教員研修や外国語指導助手（ALT）配置、ICT機器・デジタル教科書による学校指導体制の充実等など、総合的な支援を行います。

■主な取組・事業■

〇外国語指導助手（ALT）の配置

〇外国語教育に係る教員研修の開催

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	CEFR[46]　A1 レベル相当以上の生徒の割合（中学校卒業段階）	39.3% （令和4年度）	60.0%
2	外国語教育に係る研修の開催回数	4回 （令和4年度）	5回

[46] CEFR：Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessmentの略。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するもの

❷ 多文化共生教育の推進

- ✧ 帰国児童生徒や外国人児童生徒等日本語指導が必要な児童生徒を支援します。
- ✧ 円滑なコミュニケーションが図れるよう外国人園児等やその保護者を支援します。
- ✧ 国際理解や異文化への理解を図り、多文化共生への認識を高めます。

■主な取組・事業■

〇日本語指導が必要な児童生徒への子ども多文化共生サポーター[47]の派遣

〇外国人園児等やその保護者への多文化共生キッズサポーター[48]の派遣

〇多文化共生教育担当教員を対象とした研修等の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	子ども多文化共生サポーター派遣者数÷日本語指導が必要な児童生徒数	100.0% （令和4年度）	100.0%
2	多文化共生キッズサポーター派遣者数÷派遣申請数	100.0% （令和4年度）	100.0%
3	帰国児童生徒や外国人児童生徒等の受入れ体制を構築している学校の割合	25.0% （令和4年度）	50.0%

[47] 多文化共生サポーター：日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し生活適応や学習支援等、学校生活への適応を図るために派遣するサポーター（支援者）のこと。

[48] 多文化共生キッズサポーター：外国人園児等やその保護者に対しコミュニケーションの円滑化の促進、生活適応や心の安定を図るために派遣するサポーター（支援者）のこと。

施策の柱5　主体的に社会活動に参加する態度の育成

様々な活動を通じて、主体的に社会活動に参加する態度や規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度等を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

❶ 男女共同参画の推進

- ✧ 将来を担う子どもたちが、性別にとらわれず、個性と能力を伸ばし、人としての在り方を考え合う一環として研修や啓発の機会を充実します。
- ✧ 教職員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、研修や学習機会を充実します。

■主な取組・事業■

〇外部講師による男女共同参画に係る研修（デートDV等）の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	男女共同参画に係る研修の開催回数 （児童生徒対象、教員対象）	3回 （令和4年度）	4回
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合	58.6% （令和4年度）	83.0%

❷ 主権者教育[49]・租税教育[50]等の推進

- ✧ 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達の段階等に応じて身に付けさせるため、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法や条例に関する学習など、関係機関が連携し、小中学校等おける学習指導要領に基づく指導内容を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携による取組を促し充実します。
- ✧ 児童会・生徒会活動を充実させ、学校生活における課題解決を主体的に担う体験を通して、実践的な力を身に付けます。

■主な取組・事業■

〇社会科（公民）・家庭科等における主権者・租税・消費者教育[51]の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	主権者教育に関する授業時数	12時間 （令和4年度）	24時間

[49] 主権者教育：様々な利害が複雑に絡み合う社会課題について、多くの合意を形成し、政治に参画することを目指して子どもが「知り・考え・意見をもち・論じ・決めること」を学んでいく教育

[50] 租税教育：次代を担う児童生徒が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的に行う教育。国税庁が推進

[51] 消費者教育：消費者に、商品やサービスについて合理的な価値判断を下し、個人の消費生活を向上させるとともに、経済社会における消費の意義と消費者の役割を自覚させるための教育。家庭科における学習内容にも導入されている。

❸ 環境教育[52]の推進

- ✧ 自然との触れ合いや身近な生活の中での気付きや発見をきっかけとし、環境にも関心を持ち理解を深め、環境との触れ合いを通して生命の大切さや生命の連鎖を実感させ、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育みます。
- ✧ 持続可能な環境適合型社会の実現に向け、主体的に行動する力を養います。

■主な取組・事業■

〇体験を通した環境教育（小学校）の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	環境体験活動の実施回数※	109回 （令和4年度）	50回

※兵庫県における環境体験活動の実施回数についての方針は「年3回以上」となっており、本市ではその倍の6回以上を全8校で実施していくという方針のもと、本計画では 50 回を目標値とする。

[52] 環境教育：自然との触れ合いや身近な生活の中で、環境に関心を持ち理解を深め、命あるものとふれあう中での感動を通して生命の大切さや生命の連鎖を実感させ、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育む教育。兵庫県においては、公立小学校3年生及び義務教育学校前期課程3年生の児童を対象として、体験型環境教育を行う事業「環境体験事業」を展開している。

❹ 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進

- ✧ 災害からの復興や持続可能な地域づくりに貢献する力を育成するため、地域復興の歩みを学びの対象として、学校外も含めた様々な機会での活動を通し、自ら学びを深める創造的復興教育の取組の推進や、地域課題の解決に向けた教育実践に関する情報発信等を推進します。
- ✧ 平成16(2004)年台風23号による水害の教訓を踏まえ、児童生徒等の発達段階に応じて、様々な災害について科学的な理解を促進するために必要な取組を推進します。
- ✧ 教育環境の整備や人材の裾野を広げるため取組を支援します。

■主な取組・事業■

〇防災教育の推進(学校防災マニュアルの見直し等)

〇防災訓練の充実(火災・地震・不審者対応等)

■測定指標■

	指標	現状値 (調査時期)	目標値 (令和10年度)
1	学校防災マニュアルの見直し・更新率	100.0% (令和4年度)	100.0%
2	学校における防災訓練の実施率(年間)	100.0% (令和4年度)	100.0%

❺ 子どもの意見表明

- ✧ 子どもの主体性を育むため、特別活動を充実させ、子どもたちに関わるルール等の制定や見直しの過程に子どもたち自身が関与するといった身近な課題を自分達で解決する経験を得られるような取組を充実します。

■主な取組・事業■

〇児童会・生徒会において子どもたちが意見を表明できる機会の充実

重点目標2　西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進

施策の柱1　家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成します。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

❶ 家庭の教育力の向上

- ✧ 全ての教育の出発点は家庭であることから、保護者が家庭教育の重要性を再認識し、子育てに伴う喜びを実感しながら、家庭生活の中で「生きる力」を子どもに伝えていけるよう、保護者の学びの支援の充実に努めます。
- ✧ 妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、他の部門間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図ります。
- ✧ 家庭教育支援の充実を図るとともに、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、教育相談等の利用が困難な家庭やその親子に対する支援を強化し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ✧ 大人と子どもが触れ合いながら、充実した時間を過ごすことができる取組を推進します。
- ✧ 児童生徒数の減少に伴ってPTA会員数が減少していく中、広く地域住民の参画を目指した内容の工夫と継続したPTCA活動を通じ、家庭教育の重要性について啓発していきます。

■主な取組・事業■

〇各種子育て支援事業との連携
〇家庭教育に係るPTA・保護者等研修の開催
〇PTCA活動支援事業
〇教育相談の充実
〇学校と保護者をつなぐ学校だよりの発行・学校家庭連絡システム活用等の情報発信の充実
〇保護者・地域・関係諸団体参加によるオープンスクール等の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	週末に「家族と過ごしている」と回答した児童生徒の割合	小学生：74.0% 中学生：57.8% （令和4年度）	小学生：75.0% 中学生：60.0%
2	PTCA活動支援事業参加者数	71 人 （令和4年度）	150人

❷ 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- ✧ 地域と学校をつなぐ人材の配置の促進や研修の充実及び地域学校協働本部事業（学校支援ボランティア）の充実により、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じたコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進を図ります。
- ✧ 関係機関が連携し、放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進します。
- ✧ 児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加、地域住民とともに地域課題を解決する取組を促進します。
- ✧ 中学校部活動の地域連携・地域移行を目指します。

■主な取組・事業■

〇地域学校協働本部事業（学校支援ボランティア）
〇学校支援ボランティア登録の推進
〇地域における外部指導者の活用（出前講座）
〇地域に活かす「トライやる」アクション

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	子どもの学校での教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいると感じる市民割合	49.5% （令和4年度）	50.0%
2	学校支援ボランティア登録者数及び活動回数	登録者数：197人 活動回数：62 回 （令和4年度）	登録者数：220 人 活動回数：80回

❸ 地域における支援機関との連携

- ✧ 地域における支援機関と学校の連携・協働の下、地域全体で子どもたちの成長を支え、障害のある児童生徒の放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実等につながる場の情報提供を行います。

■主な取組・事業■

〇NPO法人、地域公民館における学習・体験プログラム活性化
〇障害のある児童生徒への学習・体験機会の情報提供・情報発信

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	障害のある児童生徒のうち放課後デイサービスを利用する児童生徒数	76 人 （令和4年度）	次々期策定予定の西脇市障害児福祉計画に掲げる人数

❹ 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携した食育の推進

- ✧ 地域の特色を生かした学校給食を提供するため、調理手法の検討を進め、地域との運営体制を構築します。
- ✧ 地元野菜グループと連携しながら、旬の地元野菜を使った献立を積極的に作成し、市内農産物の学校給食への安定的な供給を推進するとともに学校における食育授業を推進します。

■主な取組・事業■

〇学校給食摂取基準に配慮した給食の提供
〇学校給食における地産地消の推進
〇学校における食育授業の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	学校給食における地産地消使用率	23.6% （令和4年度）	24.5%

施策の柱2　地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進

地域コミュニティ基盤強化に向けて、市民の学びの場である社会教育施設等の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進します。

❶ 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の充実

- ✧ 市民一人ひとりの人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政の在り方について具体的な検討を進めます。
- ✧ 「学びの場」である社会教育施設等を拠点に活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や行政の関係部署のみならず、NPO法人や民間事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進します。
- ✧ 学習成果の発表の機会を拡充するとともに、学習成果を広く地域社会で生かすため、生涯学習の指導者等の人材確保に努めます。
- ✧ 進行する人口減少や更なる少子高齢化時代に適合するよう、多様なスポーツを親しむ機会を創出します。

■主な取組・事業■

〇社会教育施設等の機能強化・活性化の推進
〇ライフステージ等に応じた学習機会の充実
〇学びと実践の一体化の視点に立った学習活動の支援
〇生涯学習推進計画に基づいた事業の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	過去1年間に、生涯学習活動（自発的な学習、サークル活動や各種講座への参加など）を行った市民の割合	27.0% （令和4年度）	40.0%

❷ 地域の教育資源の活用

- ✧ 経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難である等、学習が遅れがちな児童生徒等に対して、地域住民やNPO法人、大学生等の協力等による学習支援の推進を図ります。
- ✧ 地元企業等と連携した学習機会の提供により、起業への理解の促進を図ります。

■主な取組・事業■

〇NPO法人等による学習・体験プログラムの活性化
〇兵庫教育大学との連携強化（放課後学習支援等への活用）
〇地元企業・外部人材との連携

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	学校支援に係る外部人材の導入数（学校教育活動支援員[53]等）	589回 （令和4年度）	600回

[53] 学校教育活動支援員：西脇市教育委員会が実施する学力向上施策の1つ。基礎学力の定着に向けた放課後の補充学習支援や学習教材（学習プリント等）の作成、児童生徒の学習相談への対応や学習習慣定着に向けた支援を職務とし、放課後の1～2時間の勤務で教職を目指す大学生や教員OB等を学校に派遣する。

重点目標3　全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

施策の柱1　人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークや健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成します。

❶ 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ✧ 男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を充実します。
- ✧ 社会の一員として必要とされる基本的な資質や能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことのできる力を身に付けるための教育を推進します。

■主な取組・事業■

〇現代的・社会的課題に対応するためのセミナー等学習機会の提供

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能、経験を、地域や社会での活動に活かしていると思う市民の割合	11.3% （令和4年度）	30.0%

❷ リカレント教育[54]の充実

- ✧ 人生100年時代では、一人ひとりの学ぶ時期や進路の複線化が予測されていることに加え、社会の持続的な発展を支える人材を育成する観点からもリカレント教育の重要性が高まっています。人生の様々な場面において、社会的な課題解決につながる学習を行えるようリカレント教育推進のための体制整備を図ります。
- ✧ 女性が、結婚や出産等様々な人生の節目も踏まえつつ、個性と能力を十分に発揮できるよう、大学等におけるリカレント教育や各種の認定教育プログラムを活用した能力開発など、学びを通じた主体的なキャリア形成を推進し、復職や再就職、起業等を円滑に成し遂げられるよう支援の在り方について検討します。
- ✧ 産業界への働き掛け等を通じて、学びを通じたキャリア形成を促進する機運を醸成します。

■主な取組・事業■

〇社会人のスキルアップ・学び直しに向けた学習情報・機会の提供と相談
〇女性活躍推進のためのリカレント教育・生涯学習講座の提供の実施
〇男女共同参画センターと連携した復職や再就職、起業セミナーの実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	公民館講座・教室の受講者数	133人 （令和4年度）	200人

[54] リカレント教育：経済協力開発機構（OECD）が提唱した生涯教育の1つ。社会人になった後の学び直しなど、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行うなど、循環・反復型の教育システムのこと。

❸ 高齢者等の生涯学習の推進

✧ 高齢者を含めて、全ての市民が地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らしの中で個々の生きがいを共に創り、高め合う共生社会を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組など各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備します。

■主な取組・事業■

〇西脇シニアカレッジの充実・活性化

〇高齢者向け生きがい・活躍セミナーの実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	シニアカレッジ[55]主催の講座（教養・専門・趣味講座）への参加率	61.0% （令和4年度）	65.0%
2	シニアカレッジ学生による地域ボランティア活動件数	5件 （令和4年度）	40件

[55] シニアカレッジ：高齢者向けの生涯学習事業。西脇市及び多可町に在住するおおむね60歳以上の人を対象に、様々な学習の場を提供することで、いきがいや健康づくりを支援するとともに、地域社会で指導的役割を果たす高齢者を育成することを目的としている。

❹ ライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ✧ 人生100年時代を見据え、健康寿命[56]の増進は重要な課題となります。健康であるためのスポーツ活動の重要性や必要性を周知するとともに、誰もがいつでも気軽にスポーツを親しむための機会づくりを推進します。
- ✧ 個々のライフスタイルが多様化する中でもスポーツ活動に取り組めるよう、個人や少人数で行うスポーツ活動及び運動に制限がある人等が気軽にスポーツを楽しめる機会の創出を推進します。
- ✧ 進行する人口減少や更なる少子高齢化時代に適合するよう、多様なスポーツに親しむ機会を創出します。

■主な取組・事業■

〇各種スポーツ団体[57]の連携強化及び組織再編等
〇スポーツ教室の開催
〇スポーツ大会等の開催及び協力
〇スポーツ活動や健康づくりの情報発信
〇おりひめ体操[58]など軽運動の普及
〇スポーツ指導者・ボランティアの育成・確保・活用推進事業

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民の割合（再掲）	26.1% （令和4年度）	35.0%
2	過去1年間に、スポーツ・レクリエーション活動をしなかった市民の割合	43.3% （令和4年度）	33.0%

[56] 健康寿命：日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
[57] 各種スポーツ団体：西脇市スポーツ協会、西脇市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ 21 にしわき連絡協議会等
[58] おりひめ体操：足腰の筋力アップと口腔の健康を保つために、医師や歯科医師をはじめ、多くの専門家とともに考案した西脇市オリジナルの体操

❺ 生涯を通じた芸術・文化活動の推進

- ✧ 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団や岡之山美術館、音楽ホール等の関係団体・施設と連携し、市民が身近に触れ、享受できるよう様々な芸術・文化の公演、展示等の事業の充実、機会の拡大を図り、芸術・文化活動の振興を図ります。
- ✧ 市民の芸術・文化活動の成果を発表できる場を創出します。
- ✧ 芸術・文化活動への参画に資する文化ボランティア活動の促進、多様な芸術・文化活動の担い手の育成、各種団体同士の交流を促し、本市の文化力が高まる環境整備を推進します。
- ✧ 関係団体・施設等と連携し、新進芸術家に対する研修やその成果を還元する機会を提供するとともに、市民交流施設や音楽ホール等の事業を行うために必要な専門的人材の養成を支援します。
- ✧ メディア芸術を支える優れたクリエイター[59]に対し、作品制作や様々なクリエイターとの交流機会の提供等による人材育成を推進します。
- ✧ 民俗行事・まつりなど歴史と伝統ある行事の保存に努め、それらを活用することにより、伝統の息づく地域伝統文化の継承に取り組みます。
- ✧ 郷土資料館での特別展や郷土史講座等を開催することにより、歴史と伝統ある行事の保存、伝承に努めます。

■主な取組・事業■

〇市民交流施設・音楽ホール等での芸術・文化の公演、展示等の事業の充実、機会の拡大
〇文化団体の活動支援及び人材育成支援
〇若年層の芸術・文化活動の担い手の育成
〇新進芸術家養成に向けた機会の提供
〇芸術・文化事業の企画運営を行うための専門的人材の育成
〇魅力ある多彩な文化が育まれる環境整備の推進
〇郷土資料館での特別展や各種講座・体験学習等の開催
〇研究紀要「童子山」の刊行

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	過去1年間に芸術・文化活動（音楽鑑賞や美術品の創作など）を行ったと回答した市民の割合	43.5% （令和4年度）	50.0%
2	郷土資料館の入館者数	2,870 人 （令和4年度）	4,000人
3	旧来住家住宅の入館者数	15,740 人 （令和4年度）	20,000人

[59] クリエイター：創造的な仕事に携わっている人。創造者。創作家

❻ 西脇市図書館における生涯を通じた自主学習の支援と読書活動の推進

- ✧ 生涯を通じて自ら学び、社会の中で主体的に生きていけるよう、西脇市図書館において市民が必要とする資料を収集・提供するとともに、個人や地域、社会の中での様々な課題の解決や余暇活動を市民の求めに応じて支援します。
- ✧ 様々な図書館事業を行うことで、読書に親しむ機会づくりを進めるとともに、図書の情報発信や読書活動の啓発に努め、市民に読書の輪が広がっていくよう取り組みます。特に子どもの読書活動には、学校園と連携しながら読書週間の定着に向けた取組を進めます。

■主な取組・事業■

〇資料・情報・レファレンスサービス[60]の提供
〇ブックスタート事業の推進
〇図書団体貸出[61]の充実
〇図書館定期講座の開催及び学校園への出張読み聞かせ等の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	図書貸出冊数	372,112 冊 （令和4年度）	450,000 冊
2	図書利用券の登録者数	30,938 人 （令和4年度）	34,000人
3	読書通帳[62]サービス利用者数	9,675 人 （令和4年度）	12, 000 人
4	西脇市図書館を利用している人のうち、蔵書内容が充実していると思うと回答した市民の割合	72.2% （令和4年度）	75.0%

[60] レファレンスサービス：図書館利用者が学習や調査のため情報や資料を求めた場合、図書館員が必要な図書や情報を提供するサービスのこと。
[61] 図書団体貸出：原則1か月間に50冊までの図書を、学校園等の団体に貸し出すサービス
[62] 読書通帳：西脇市図書館で借りた図書等の書名や著者名、価格等を印字できる通帳。通帳は銀行等の預金通帳と同じサイズで、図書館設置の専用機で印字できる。

施策の柱2　人権意識の高揚を図る人権教育の推進

多様性を認め、お互いを尊重することにより、人権文化に満ちたまちづくりを推進します。市民一人ひとりの人権感覚を磨き、人権意識の高揚を図ることにより、誰もが住みよい人権が尊重されるまちづくりへとつなげていきます。

❶ 人権に関する学習機会の充実

- ✧ 人権問題の解決のため、令和5（2023）年3月改定の西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針[63]に基づき、市民の方々や関係団体等と一緒に人権教育及び啓発を進めます。
- ✧ 様々な人権課題を正しく理解し、具体的な行動へつなぐために、学習機会の充実に努め、より多くの市民が参画できる取組を推進します。
- ✧ 人権感覚を磨き、人権問題を自分ごととして受け止めることができるよう、体験活動を取り入れた学習を推進します。

■主な取組・事業■

〇「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会の実施
〇人権教育推進リーダー（人権教育推進委員・推進員）の育成
〇市民の多様なニーズに対応できる学習機会の提供
〇西脇市人権教育協議会や各地区人権教育協議会の活動支援

■測定指標■

	指標	現状値（調査時期）	目標値（令和10年度）
1	市内では、全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合	33.5%（令和4年度）	42.0%
2	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会における参加人数 ①初めて参加した人の数の割合	22.2%（令和元年度※）	30.0%
	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会における参加人数 ②若年層（20から40歳代）の参加者数の割合	24.3%（令和元年度※）	30.0%
3	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会において「満足」（たいへん満足）と回答した市民の割合	62.2%（令和元年度※）	70.0%

※「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2（2020）年度は中止、令和3（2021）～4（2022）年度は通常開催ができていないため、現状値には令和元（2019）年度数値を採用している。

[63] 西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（改定版）：人権が尊重される社会づくりに向け、「人権尊重のための教育及び啓発に関わる施策の総合的な推進」について基本的な方向を示すもの。令和5（2023）年3月改定

❷ 人権教育・啓発のための情報の提供

- ✧ 市民一人ひとりが日常生活の中で人権問題に対する意識を高め、身近にある人権課題を主体的に解決していこうとする態度を育成するため、人権学習会等で活用しやすい資料を作成します。
- ✧ 人権研修等、学ぶ機会の充実に努めるとともに、その情報提供を積極的に行います。

■主な取組・事業■

〇人権教育啓発資料「じんけんパンフレット『Flat』[64]」「じんけんパンフレット『Flat』広報版」の作成・配布

〇ホームページ・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	ホームページ・SNSを活用した啓発資料や講演会・研修等の情報発信回数	6回 （令和4年度）	24回

[64] 人権教育啓発資料「じんけんパンフレット『Flat』」：様々な世代の市民を対象に人権を身近に感じてもらうため、身近な出来事や取組を親しみやすいイメージで作成した資料。毎年3月に発行している。また、毎年8月には人権教育啓発資料「じんけんパンフレット『Flat』」（広報版）」として発行し、市内小中学生の人権ポスターや人権作文を紹介したり、8月の「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会の内容などを掲載している。

施策の柱3　障害のある人の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法[65]の施行等を踏まえ、障害のある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進します。

❶ 学校卒業後における障害のある人の学びの支援

- ✧ 障害のある人の地域活動や社会活動への参加を促進し、共生社会の実現につなげるため、障害のある人の各ライフステージにおける学びを支援します。
- ✧ 学校卒業後に障害のある人が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持し、開発・伸長するため、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究等に取り組みます。

■主な取組・事業■

〇障害に応じた生涯学習プログラムの実施体制の研究等

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	視覚障害のある人への生涯学習プログラムの開催回数	3回 （令和4年度）	4回

[65] 障害者差別解消法：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、平成28（2016）年に施行された。

❷ 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

✧ 障害のある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用した教育の充実を図ります。

■主な取組・事業■

〇地域住民・保護者への研修・啓発機会の充実

〇教育支援委員会に係るヒアリング・面談の充実

〇「西脇市サポートファイル」の活用・改善

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	「西脇市サポートファイル」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級在籍児童生徒比）	88.2% （令和4年度）	100.0%
2	「中学校・高等学校連携シート（兵庫県版）[66]」を活用している生徒の割合（特別支援学級在籍生徒比）	100.0% （令和4年度）	100.0%

[66] 中学校・高等学校連携シート（兵庫県版）：特別な教育的支援が必要な生徒が、高等学校でも一貫した支援が受けられるよう、生徒についての必要な基本情報や、中学校での生活や学習状況等をまとめた支援に必要なシート。中学生が高等学校に進学した際、生徒の保護者の承諾の上、中学校から高等学校にこのシートを送付することにより、該当生徒の支援に係る円滑な引継ぎを行う。

❸ 障害のある人のスポーツ・芸術・文化活動の振興等

- ✧ 障害のある人の優れた芸術・文化活動の発表の場の提供や、公演や展示等、障害のある人が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進します。
- ✧ 障害のある人がスポーツを楽しむきっかけづくりや継続的な実施促進に向け、関係機関と調整を行い、環境整備を行います。

■主な取組・事業■

〇障害のある人の芸術・文化活動の発表の場の提供
〇にこにこスイミング教室[67]や障害者スポーツ体験教室等の開催
〇ユニバーサルスポーツ交流事業の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	障害者スポーツの機会の創出及び環境整備	創出回数：0回 整備箇所数：0か所 （令和4年度）	創出回数：2回 整備箇所数：1か所
2	スポーツ交流イベントの実施回数	1回 （令和4年度）	2回

[67] にこにこスイミング教室：天神池スポーツセンターのプールで行われている障害者（児）向けのスイミング教室

施策の柱4　多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現します。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供します。

❶ 特別支援教育の推進

- 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に十分な教育を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備します。
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用を通じて、認定こども園・小中学校に在籍する障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けながら、適切な就学先において指導や支援が受けられる環境整備を促進します。
- 小中学校と特別支援学校とが連携しつつ、学校の教育活動全体を通じた障害のある人に対する理解に関する学習や交流の一層の推進を図ります。
- 校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、最新の知見を踏まえながら、全ての教員が障害や特別支援教育の理解を深める取組を推進します。
- 就学前の早期発見や適切な支援が行われるよう、教育委員会と福祉部門などの関係機関との連携を促進します。

■主な取組・事業■

〇特別支援教育に係る相談窓口の周知
〇教育支援委員会に係る事前ヒアリングの充実
〇特別支援教育支援員の配置・研修の充実
〇地域住民・保護者・教員に係る啓発研修の実施
〇支援の必要な子どもに係る「西脇市サポートファイル」の作成

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	県立特別支援学校コーディネーター巡回指導訪問回数	26回 （令和4年度）	36回

❷ 不登校児童生徒の教育機会の確保

✧ 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒に対しその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保を推進します。

■主な取組・事業■

〇適応指導教室[68]「はればれ教室」事業
〇不登校課題等研修の充実
〇教育相談体制の充実
〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との密接な連携

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	適応指導教室からの学校復帰率	小学生：20.0% 中学生：15.4% （令和4年度）	小学生：25.0% 中学生：25.0%
2	不登校児童生徒の出現率	小学生：1.8% 中学生：4.5% （令和4年度）	小学生：1.5% 中学生：3.0%

❸ 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援

✧ 経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、義務教育に係る費用の一部助成などの支援を行います。

✧ 給食費の納付について、学校と連携しながら滞納家庭への納付指導を行うなど、給食費負担の公平性の確保に努めるとともに、経済的困窮家庭に対して適切な対応を行います。

■主な取組・事業■

〇0歳から2歳児（住民税非課税世帯）、3歳から5歳児の保育料の無償化
〇就学援助事業[69]
〇給食費滞納解消対策の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	経済的困窮による不登校児童生徒数・不就学者数（特殊要因除く。）	0人 （令和4年度）	0人

[68] 適応指導教室：長期欠席をしている不登校の児童生徒を対象に、学籍のある学校とは別に、公的な施設に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室

[69] 就学援助事業：教育基本法第4条及び学校教育法第19条に基づき経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行う事業

❹ 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化

- ✧ 家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、少人数の習熟度別指導や放課後等の時間帯を活用した補習・補充学習等の取組を行うため、学校の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進します。
- ✧ 児童生徒の心理に関して高度な専門的知見を有するスクールカウンセラーの配置を推進します。
- ✧ 学校の窓口として、貧困家庭の子ども等を早朝の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を推進し、学校において活用できる体制を構築するとともに、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図ります。

■主な取組・事業■

〇学校教育活動支援員の配置による補充学習の充実
〇福祉部門との連携強化
〇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの小中学校への配置
〇少人数加配教員・学校教育活動支援員の効果的な活用

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	学校教育活動支援員の派遣時数	1,110時間 （令和4年度）	1,100 時間

❺ ヤングケアラー[70]への支援

- ✧ 学校において把握したヤングケアラーを適切に支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、関係機関と連携した教育相談を充実します。

■主な取組・事業■

〇ヤングケアラーの方への教育相談体制の充実

[70] ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

重点目標4　教育施策推進のための体制・環境の整備・充実

施策の柱1　新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制

教員の養成、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導、事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備します。

❶ 教員指導体制の整備

- ✧ 質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数指導・同室複数指導の充実、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への指導、家庭環境に起因する学力不振の解消に向けた取組、いじめや不登校の未然防止・早期対応の強化等を図り、子どもたち一人ひとりの状況に応じた教育を推進するために、各学校の校内研究推進体制の整備、各教科部会の研修の充実を図ります。
- ✧ 校長のリーダーシップの下、カリキュラムや日々の教育活動、学校の教育資源がマネジメントされ、教員、事務職員、心理や福祉の専門家や部活動指導員等、多様な人材がそれぞれの専門性を生かして、連携・分担して子どもたちの課題や教育的ニーズに対応できるよう「チーム学校」の実現に取り組みます。

■主な取組・事業■

〇市教育委員会指定の研究の実施

〇教育相談事業

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	校内授業研究会・各教科部会授業研究会実施回数	88回 （令和4年度）	90回
2	スクールカウンセラー相談件数、スクールソーシャルワーカー事案対応件数	2,171 件 （令和4年度）	2,200 件

❷ 教員の指導環境の充実

✧ 教員の勤務の適正化に向けて、勤務時間に関する意識改革を推進するとともに、校内委員会等の組織や校務分掌の見直し、超過勤務時間の抑制のための具体的な手段を講じ徹底します。また、「西脇市中学校部活動ガイドライン」に基づき、放課後の部活動に係る支援を充実します。

■主な取組・事業■

〇「ノー会議デー」、「ノー部活デー」、「定時退勤日」の推進
〇学校閉庁実施（8月）
〇「部活動指導員」の派遣、学校部活動の地域連携の推進
〇教員研修の一体的マネジメント

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	「定時退勤日」（ノー部活デーを含む。）の実施率	100.0% （令和4年度）	100.0%
2	超過勤務時間（教員1人当たり1か月の残業時間の平均）	小学校：26時間 中学校：33時間 （令和4年度）	小学校：20時間 中学校：30時間

❸ これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

- ✧ 新たな時代の教育に対応できる質の高い教員の確保・資質の向上を図るため、教員生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための研修の改革を着実に進め、全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう取組を促進します。
- ✧ 研修段階について、外国語教育、道徳教育、情報教育などの充実や主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善の推進、特別支援教育の推進等に対応した教員研修への転換等を一層推進します。
- ✧ 現職研修において、校内研修やチーム研修の推進、大学等との連携など継続的な研修を推進するとともに、初任者研修とマネジメント力の強化のための管理職研修など、研修の改革を推進します。
- ✧ 教員一人ひとりの能力や業績を適切に評価する教員評価の実施と、評価結果の教員の処遇等への適切な反映を促進します。
- ✧ 指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施、不適切な服務上の問題への厳正な対応や、教員のメンタルヘルス対策等適切な人事管理の促進や、勤務状況を踏まえた処遇の見直しの検討を進めます。

■主な取組・事業■

〇学校指導要領の円滑実施に向けた指導体制の充実
〇教員の個別最適な研修の充実
〇今日的な課題研修の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	先生がよいところを認めてくれていると回答した児童生徒の割合	小学生：87.0% 中学生：83. 2% （令和4年度）	小学生：90.0% 中学生：90. 0%
2	「勉強は好き」と回答した児童生徒の割合	小学生：76.6% 中学生：64.5% （令和4年度）	小学生：80.0% 中学生：70.0%

施策の柱2　ICT利活用の推進

情報利活用能力[71]の育成、ICT活用による授業改善、校務のICT化による教員の業務負担軽減に加え、学校におけるICT環境の整備促進に取り組みます。

❶ 情報利活用能力の育成

- ✧ 新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成に係るカリキュラムを作成し、実施します。
- ✧ 情報モラルの育成を推進するため、その指導方法の研究を行うとともに、プログラミング教育の推進に向けた指導方法の研究を行い、教員の指導力向上を図る取組を行います。

■主な取組・事業■

〇ICT教育の推進
〇プログラミング教育の推進
〇情報活用能力系統表[72]（西脇市版）の活用
〇情報活用能力の指導法についての情報提供
〇情報教育研究グループ（情報教育担当者会）における情報交換

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	授業で、ICT機器を「ほぼ毎日」活用したと回答した児童生徒の割合	小学生：9.3% 中学生：3.5% （令和4年度）	小学生：26.7% 中学生：26.7%

[71] 情報利活用能力：情報モラルを身に付け、コンピュータ等の情報手段を適切に活用できる能力
[72] 情報活用能力系統表：情報活用能力の育成を目的に、必要な情報活用能力を様々な視点・カテゴリーに基づき体系的に並べ整理したもの

❷ 各教科等の指導におけるICT活用の推進

- ✧ 教員のICTを活用した指導力の向上を図るための指導資料の作成・配布や指導的立場の教員等への研修を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けたICT活用実践事例の創出及び普及を図ります。
- ✧ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、障害の状態等に応じた情報保管やコミュニケーションの方法、教材（情報機器及び補助用具を含む。）の活用について配慮するよう周知を行います。

■主な取組・事業■

〇ICT支援員の配置・ICT支援員による授業・校務支援の充実
〇教育用パソコンの適正配置
〇各教科におけるICTを効果的に活用した授業の実践事例の周知
〇各教科部会、視聴覚教育担当者会における情報交換、情報提供

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	ICT支援員による授業・校務への支援回数	302 回 （令和4年度）	310回
2	教育用パソコンの配備（国目標基準を満たす学校数）	12校 （令和4年度）	12校

❸ 校務のICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上

- ✧ 教員の業務負担軽減に効果的な校務支援システム[73]の整備・改善を図ります。

■主な取組・事業■

〇ICT支援員による授業・校務支援の充実
〇校務支援システムの活用研修の実施
〇校務用パソコンの適正配置

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	ICT支援員による授業・校務への支援回数（再掲）	240回 （令和4年度）	288回
2	ICT化により業務改善につながっていると感じている学校の割合	83.3% （令和4年度）	100.0%
3	校務用パソコンの配置割合	100.0% （令和4年度）	100.0%

[73] 校務支援システム：健康管理や通知表・指導要録作成等、様々な校務を処理する統合的なシステム

❹ 学校のICT環境整備の促進

- ✧ 文部科学省の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、教育用パソコンの設置拡充など、計画的に学校のICT環境の整備を図ります。
- ✧ 学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。

■主な取組・事業■

〇学校施設のICT環境の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	教育用パソコンの配備（国目標基準を満たす学校数）（再掲）	12校 （令和4年度）	12校

❺ 社会教育分野のデジタル活用推進

- ✧ デジタルの活用とリアル活動を組み合わせた効果的な社会教育活動の展開に向け、社会教育施設におけるデジタル技術の効果的な活用、デジタル基盤の強化を促進します。
- ✧ デジタルデバイド[74]解消に向け、あらゆる世代へのデジタルリテラシー[75]の向上への取組を推進します。

■主な取組・事業■

〇オンラインを活用した講座の推進

〇デジタル化された資料の整備・活用

〇社会教育施設におけるネットワーク環境の整備

〇パソコン講座・スマートフォン説明会等の開催

[74] デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

[75] デジタルリテラシー：デジタル技術を理解して適切に活用できる能力

施策の柱3　安全・安心で質の高い教育環境の整備

児童生徒や施設利用者の安心・安全を最優先に学校施設及び社会教育施設の整備や改修等を推進します。また、情報・科学技術の発展等に対応した各種設備や備品等を導入し、学校及び社会教育の環境整備に努めます。特に、学校施設については、少子化に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画を策定し、課題整理等を行った上で、適正な学校学習環境規模を安定的に維持できるよう計画的に学校施設の整備に取り組みます。

❶ 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

- ✧ 学校施設の適切な点検や維持管理を行い、老朽化した学校施設の改修を計画的かつ効率的に推進し、長寿命化を図ります。
- ✧ 学校給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を将来にわたり安定的に提供するため施設及び設備等の維持更新を行います。

■主な取組・事業■

〇長寿命化計画に基づいた取組の推進

〇給食提供体制の維持及び設備等の計画的な更新

❷ 将来的に持続可能な学校学習環境規模の適正化の推進

- ✧ 人口減少社会や時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の充実を図ります。

■主な取組・事業■

〇西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画に基づく取組の推進

〇小中連携教育[76]及び小中一貫教育の研究

[76] 小中連携教育：小学校と中学校の児童生徒が、それぞれ「6・3制」を前提に、教育課程及び制度をそのままにして、教育課程及び教育目標の共通部分に関し、協働する取組を行い、小中間で教職員の交流や連携を密にして推進する教育

❸ 学校における教材等の教育環境の充実

- ✧ 安全で快適な教育環境の下、社会変化に対応した、より高度な教育を推進するため、設備や教育用備品等を充実します。
- ✧ 適切な蔵書管理により、学校図書館図書標準に基づく学校図書の整備を継続するとともに、学校の図書環境を充実します。

■主な取組・事業■

〇教育用備品等の充実

〇学校図書の充実

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	学校図書館図書標準の達成校数	8校 （令和4年度）	12校

施策の柱4　児童生徒等の安全・安心の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指します。

❶ 学校安全の推進

- ✧ 様々な自然災害や交通事故や犯罪等に加え、非常時における対応等の新たな安全上の課題も発生している状況を踏まえ、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた質の高い学校安全の取組を、家庭、地域、関係機関等とも連携・協働しながら、全ての学校において推進します。
- ✧ 全ての学校における学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善や、学校安全の中核となる教員を中心とした組織的な安全体制の構築を促進します。
- ✧ 教員が各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けるための研修を実施するとともに、カリキュラム・マネジメントの確立による系統的・体系的な安全教育を推進します。

■主な取組・事業■

〇学校における危機管理マニュアルの見直し・更新
〇関係機関と連携した通学路の危険箇所や防犯上の危険箇所の点検・把握等
〇学校施設内の防犯対策の充実
〇学校行事・授業時の事故防止に係る教員研修の実施

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	危機管理マニュアルの見直し・更新率	100.0% （令和4年度）	100.0%

❷ 大規模災害等への対応

✧ 豪雨や地震等が発生し、児童生徒が被災した場合、心のケアや学習支援、就学支援など速やかに教育環境の確保を行います。

■主な取組・事業■

〇臨床心理士の派遣等

〇就学援助事業

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	学校防災マニュアルの見直し・更新率 （再掲）	100.0% （令和4年度）	100.0%

❸ 教育相談体制の整備

✧ 様々な課題を抱える児童生徒に対する支援として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した学校の教育相談体制の質的・量的充実を図ります。

■主な取組・事業■

〇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

〇教育相談体制の充実

〇SNS等を活用した相談体制の検討

施策の柱5　西脇市の地域資源の整備

生涯学習活動を支える教材である文化財の保存や、学習活動の場である各種施設の適正な管理・整備を行います。

❶ 文化財の保存

- ✧ 指定文化財[77]や登録有形文化財の保存管理を行うとともに、未指定文化財の調査等を実施し、新たに指定や登録となった文化財を適正に保存し、後世に残すよう努めます。
- ✧ 貴重な財産である文化財の健全な保全、調査・保存に努めるとともに、観光資源や教育資料としての活用を図ります。

■主な取組・事業■

〇指定文化財、未指定文化財の調査・保存

〇国登録有形文化財の旧来住家住宅の活用

❷ 文化施設の充実・整備

- ✧ 文化施設について、指定管理者制度等を活用しながら効果的・効率的な施設運営を行うとともに、芸術・文化活動の拠点として計画的な整備・改修を行います。
- ✧ 市民主体の芸術・文化活動をはじめとして、多様な市民活動の拠点となる市民交流施設について、市民ニーズに応じた運営手法を検討します。
- ✧ 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団とともに、地域の文化・スポーツの振興の連携強化に努めます。
- ✧ 誰もが利用しやすい施設に向け、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

■主な取組・事業■

〇文化施設の整備・機能の充実

〇市民交流施設の運営手法の検討

〇公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団との連携強化

〇ユニバーサルデザイン化等、障害のある人にやさしい施設環境整備の促進

〇障害のある人の継続的なスポーツの実施促進のための環境整備の促進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	文化施設（岡之山美術館、経緯度地球科学館、音楽ホール、市民交流施設、旧来住家住宅）の利用者数	114,583 人 （令和4年度）	150,000人

[77] 指定文化財：文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の5種で、学術的・歴史的に貴重なもの。令和5（2023）年6月現在、本市には国指定文化財 1 件、県指定文化財13件、市指定文化財 27 件が登録されている。

❸ スポーツ施設の充実・整備

✧ 西脇市生涯スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ施設の改修・整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を進めます。また、急激な社会の変化により、市民のスポーツへの関わり方も変化することが予想されます。その変化を敏感にとらえるとともに変化するニーズに対応した環境整備を推進します。

■主な取組・事業■

〇各種スポーツ団体の連携強化及び組織再編等

〇スポーツ施設の計画的な改修及び備品整備

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	スポーツ施設（総合市民センター（研修館除く）、黒田庄ベーシックホール（柔道場）、日野・黒田庄体育センター、天神池スポーツセンター、各グラウンド、各テニスコート、学校運動場、学校体育館格技場）利用者人数	336,092 人 （令和4年度）	350,000 人

❹ 社会教育施設の整備・持続可能な運営

✧ 厳しい財政状況の下、総合市民センター、播磨内陸生活文化総合センター及び公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団の指定管理施設等が地域の活力向上など社会の要請に応えて学習機会を提供していくことができるよう、計画的な老朽化対策に取り組みます。

✧ 施設の複合化や多様な資金調達など民間のノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営に資する情報の収集等を行います。

■主な取組・事業■

〇公共施設等総合管理計画に基づく施設運営の在り方の検討

〇社会教育施設の老朽化等による中長期的な改修計画・資金調達等の検討

〇学習機会の提供や多様な市民ニーズに対応できる施設整備の推進

■測定指標■

	指標	現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	文化施設（岡之山美術館、経緯度地球科学館、音楽ホール、市民交流施設、旧来住家住宅）の利用者数（再掲）	114,583 人 （令和4年度）	150,000人

第5部　計画の推進に当たって

1. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、学校・家庭・地域住民・行政それぞれが担う基本的な役割を理解するとともに、相互に連携し協力しながら教育施策の充実を図ります。

また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化し、多分野にわたる連携が重要となることから、国・県との調整や協調を図りながら、効果的かつ総合的に事業を推進します。

2. 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を効果的かつ着実に実行するためにPDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（点検・評価）・Action（改善））による進行管理を行います。

Check（点検・評価）については、行政や教育関係者だけでなく、幅広い世代の市民から意見聴取を行うことで、実効性のあるPDCAサイクルを確立します。

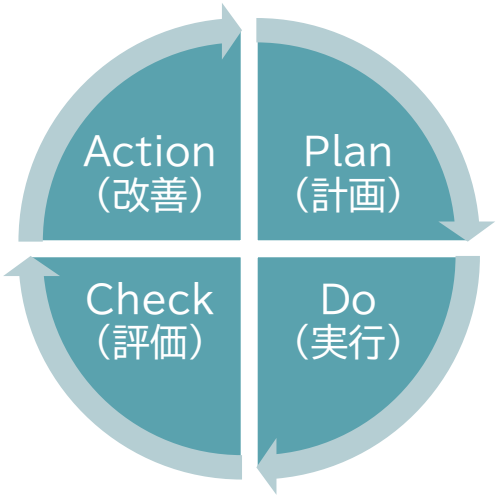

資料編

1. 第4期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」体系

- **重点目標1　地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成**
  - **施策の柱1　確かな学力の育成**
    - ①乳幼児期における教育・保育の質の向上
    - ②新学習指導要領の着実な実施等
    - ③全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用
    - ④就学前から中学校教育までの各段階の連携の推進
    - ⑤個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
    - ⑥キャリア教育の充実
  - **施策の柱2　豊かな心の育成**
    - ①子どもたちのウェルビーイングの向上
    - ②道徳教育の推進
    - ③いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進
    - ④体験活動や読書活動の充実
    - ⑤伝統や文化等に関する教育の推進
    - ⑥青少年の健全育成
    - ⑦ふるさと意識を育む教育の推進
    - ⑧子どもの権利利益の擁護
  - **施策の柱3　健やかな体の育成**
    - ①子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実
    - ②子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援
    - ③学校や地域におけるスポーツ機会の充実
  - **施策の柱4　グローバルに活躍する人材の育成**
    - ①英語をはじめとした外国語教育の強化
    - ②多文化共生教育の推進
  - **施策の柱5　主体的に社会活動に参加する態度の育成**
    - ①男女共同参画の推進
    - ②主権者教育・租税教育等の推進
    - ③環境教育の推進
    - ④災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進
    - ⑤子どもの意見表明
- **重点目標2　西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進**
  - **施策の柱1　家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進**
    - ①家庭の教育力の向上
    - ②地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
    - ③地域における支援機関との連携
    - ④地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携した食育の推進
  - **施策の柱2　地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進**
    - ①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の充実
    - ②地域の教育資源の活用

重点目標3　全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進		
	施策の柱1　人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	
		①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
		②リカレント教育の充実
		③高齢者等の生涯学習の推進
		④ライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
		⑤生涯を通じた芸術・文化活動の推進
		⑥西脇市図書館における生涯を通じた自主学習の支援と読書活動の推進
	施策の柱2　人権意識の高揚を図る人権教育の推進	
		①人権に関する学習機会の充実
		②人権教育・啓発のための情報の提供
	施策の柱3　障害のある人の生涯学習の推進	
		①学校卒業後における障害のある人の学びの支援
		②切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実
		③障害のある人のスポーツ・芸術・文化活動の振興等
	施策の柱4　多様なニーズに対応した教育機会の提供	
		①特別支援教育の推進
		②不登校児童生徒の教育機会の確保
		③教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援
		④学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化
		⑤ヤングケアラーへの支援
重点目標4　教育施策推進のための体制・環境の整備・充実		
	施策の柱1　新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制	
		①教育指導体制の整備
		②教員の指導環境の充実
		③これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上
	施策の柱2　ICT利活用の推進	
		①情報利活用能力の育成
		②各教科等の指導におけるICT活用の推進
		③校務のICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上
		④学校のICT環境整備の促進
		⑤社会教育分野のデジタル活用推進
	施策の柱3　安全・安心で質の高い教育環境の整備	
		①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進
		②将来的に持続可能な学校学習環境規模の適性化の推進
		③学校における教材等の教育環境の充実
	施策の柱4　児童生徒等の安全・安心の確保	
		①学校安全の推進
		②大規模災害等への対応
		③教育相談体制の整備
	施策の柱5　西脇市の地域資源の整備	
		①文化財の保存
		②文化施設の充実・整備
		③スポーツ施設の充実・整備
		④社会教育施設の整備・持続可能な運営

2. 西脇市教育振興基本計画策定会議条例

（設置）

第１条　教育基本法（平成18年法律第 120号）第17条第２項に規定する教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定について調査審議するため、西脇市教育振興基本計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　策定会議は、西脇市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

⑴　基本計画の策定に関すること。

⑵　その他基本計画に関し教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第３条　策定会議は、委員20人以内で組織する。

（委員）

第４条　委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

⑴　学識経験のある者

⑵　各種団体を代表する者

⑶　公募による市民

⑷　関係行政機関の職員

⑸　その他教育委員会が特に必要と認める者

２　委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任し、又は解嘱されるものとする。

（会長及び副会長）

第５条　策定会議に、会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

５　会長及び副会長にともに事故があるとき又は会長及び副会長がともに欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、会長の職務を代理する。

（会議）

第６条　策定会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　策定会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　策定会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第７条　策定会議に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。

３　部会に、部会長を置く。

４　部会長は、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

５　部会長は、部会の事務を掌理する。

６　部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者が、その職務を代理する。

７　部会の会議については、前条の規定を準用する。

（意見の聴取等）

第８条　会長及び部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第９条　策定会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）
第10条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

（施行期日）
１　この条例は、平成30年４月１日から施行する。
（西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
２　西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年西脇市条例第45号）の一部を次のように改正する。
別表中
「

委員	月額	円 52,200	市長相当額

を
」
「

委員	月額	円 52,200	市長相当額
教育振興基本計画策定会議委員	日額	7,400	行政職給料表適用職員相当額

に
」
改める。

3. 策定会議委員名簿

◎:会長、○:副会長、順不同・敬称略

区　　分	職 名 等	氏　　名
学識経験のある者	兵庫教育大学　大学院学校教育研究科　特任教授	◎浅野　良一
各種団体を代表する者	西脇市PTA連合会※1	藤原　秀樹
	西脇市PTA連合会※2	森脇　弘壮
	西脇市連合区長会	○藤原　悟
	西脇市保育協会	篠原　昌明
公募による市民		貝森　麻由
		方山　恵
関係行政機関の職員	教育委員	岸本　みのり
	社会教育委員	藤原　咲子
	小学校校長会	永井　寿幸
	中学校校長会	松田　一郎
その他教育委員会が特に必要と認める者	元西脇市立幼稚園長	藤本　ひろみ

※1:任期　令和4年8月1日～令和5年6月15日まで

※2:任期　令和5年6月16日～審議終了まで

4. 策定経過

実施日		会議等	内容
令和4年	8月24日	第1回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○正副会長の選任 ○策定スケジュールについて ○アンケート調査票について ○次期教育振興基本計画諮問の概要等について ○西脇市教育振興基本計画について
	10月28日 ～ 11月18日	令和4年度西脇市教育振興基本計画策定に向けたアンケート調査	○対象：西脇市内在住の満 18 歳以上の方 2,000 人 ○調査方法：郵送配布、郵送回収 ○有効回答数：746 件（37.5%）※到着数 1，988 件に対して
	12月13日	第2回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○市民アンケート調査の速報について ○第3期教育振興基本計画指標の中間報告について ○国の第4次教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方
令和5年	3月8日	第3回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○市民アンケート調査の報告について ○第3期西脇市教育振興基本計画の成果と課題について ○第4次教育振興基本計画の答申について
	7月11日	第4回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○令和5年度の予定について ○第4期教育振興基本計画素案（第3部）の検討について ○第4期教育振興基本計画（基本理念案）の検討について ○第4期教育振興基本計画素案（第4部）の検討について
	9月6日	第5回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○第4期教育振興基本計画素案の検討について ○第4期教育振興基本計画（基本理念）の検討について
	10月25日	第6回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○第4期教育振興基本計画素案について
	12月1日 ～ 1月4日	パブリックコメント	
令和6年	1月30日	第7回西脇市 教育振興基本計画策定会議	○パブリックコメント結果について ○第4期教育振興基本計画最終案について

5. 指標一覧

指標		現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
1	課題別研修の実施回数	19 回 （令和4年度）	20 回
2	就学前教育・保育の質の向上推進委員による 認定こども園訪問指導回数	28 回 （令和4年度）	28 回
3	授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	小学生：84.5% 中学生：81.6% （令和4年度）	小学生：90.0% 中学生：90.0%
4	対象教科における平均正答率（全国比）（小学生）	国語：93 算数：90 （令和4年度）	国語：100 算数：100
5	対象教科における平均正答率（全国比）（中学生）	国語：93 数学：93 （令和4年度）	国語：100 数学：100
6	対象教科における正答率40%未満の児童の割合 （全国比）（小学生）	国語：121 算数：129 （令和4年度）	国語：100 算数：100
7	対象教科における正答率40%未満の生徒の割合 （全国比）（中学生）	国語：179 数学：108 （令和4年度）	国語：100 数学：100
8	中学校区連携教育推進協議会の開催回数	16回 （令和4年度）	12回
9	認定こども園と小学校との交流事業の回数	45回 （令和4年度）	50回
10	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小学生：80.2% 中学生：70.8% （令和4年度）	小学生：85.0% 中学生：75.0%
11	人の役に立つ人間になりたいと回答した児童生徒の割合	小学生：96.9% 中学生：96.5% （令和4年度）	小学生：98.0% 中学生：98.0%
12	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：82.7% 中学生：81.6% （令和4年度）	小学生：85.0% 中学生：85.0%
13	「地域行事に参加した」児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：75.9% 中学生：64.8% （令和4年度）	小学生：80.0% 中学生：70.0%
14	道徳教育推進教師を対象とした研修の実施回数	年間3回 （令和4年度）	年間4回
15	「兵庫版道徳教育副読本」の家庭での活用を 実施している学校の割合	100.0% （令和4年度）	100.0%
16	保護者や地域を対象にした道徳科の公開授業 （一部公開含む）実施校の割合	91.7% （令和4年度）	100.0%
17	児童生徒の刑法犯行為発生件数	47 件 （令和4年度）	40件

指標		現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
18	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合	小学生：97.2% 中学生：94.6% （令和4年度）	小学生：99.0% 中学生：96.0%
19	普段、全く読書をしない児童生徒の割合	小学生：30.7% 中学生：45.7% （令和4年度）	小学生：26.3% 中学生：39.0%
20	「トライやる・ウィーク」の活動を終え 一週間は充実していたと回答した生徒の割合	90. 7% （令和4年度）	95.0%
21	郷土の歴史を学ぶ授業等で郷土資料館を訪問した 小学校数	3校 （令和4年度）	8校
22	西脇市ハーティネス・メンバーズの見守り隊人数	124 人 （令和4年度）	200人
23	教育相談件数（電話相談・面接相談）	666 件 （令和4年度）	700件
24	「地域や社会のために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：45.5% 中学生：40.6% （令和4年度）	小学生：50.0% 中学生：45.0%
25	栄養教諭による食育指導・研修の実施回数	142 回 （令和4年度）	145 回
26	毎日、朝食を摂る児童生徒の割合（小6・中3）	小学生：94.7% 中学生：93.6% （令和4年度）	小学生：97.0% 中学生：95.0%
27	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」活動期間中に 1日以上自分で弁当を作った生徒の割合	92.8% （令和4年度）	95.0%
28	学校給食残菜率	5.8% （令和4年度）	4.5%
29	食中毒事故発生件数	0件 （令和4年度）	0件
30	運動が「好き」と答えた児童生徒の割合	小学生男子：68.9% 小学生女子：54.1% 中学生男子：75.3% 中学生女子：42.9% （令和4年度）	小学生男子：75.0% 小学生女子：60.0% 中学生男子：80.0% 中学生女子：50.0%
31	過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民の割合	26.1% （令和4年度）	35.0%
32	CEFR　A1 レベル相当以上の生徒の割合 （中学校卒業段階）	39.3% （令和4年度）	60.0%
33	外国語教育に係る研修の開催回数	4回 （令和4年度）	5回
34	子ども多文化共生サポーター派遣者数÷日本語指導が必要な児童生徒数	100.0% （令和4年度）	100.0%
35	多文化共生キッズサポーター派遣者数÷派遣申請数	100.0% （令和4年度）	100.0%
36	帰国児童生徒や外国人児童生徒等の受入れ体制を構築している学校の割合	25.0% （令和4年度）	50.0%

指標		現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
37	男女共同参画に係る研修の開催回数 （児童生徒対象、教員対象）	3回 （令和4年度）	4回
38	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合	58.6% （令和4年度）	83.0%
39	主権者教育に関する授業時数	12時間 （令和4年度）	24時間
40	環境体験活動の実施回数※	109回 （令和4年度）	50回
41	学校防災マニュアルの見直し・更新率	100.0% （令和4年度）	100.0%
42	学校における防災訓練の実施率（年間）	100.0% （令和4年度）	100.0%
43	週末に「家族と過ごしている」と回答した児童生徒の割合	小学生：74.0% 中学生：57.8% （令和4年度）	小学生：75.0% 中学生：60.0%
44	PTCA活動支援事業参加者数	71 人 （令和4年度）	150人
45	子どもの学校での教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいると感じる市民割合	49.5% （令和4年度）	50.0%
46	学校支援ボランティア登録者数及び活動回数	登録者数：197人 活動回数：62 回 （令和4年度）	登録者数：220 人 活動回数：80回
47	障害のある児童生徒のうち放課後デイサービスを利用する児童生徒数	76 人 （令和4年度）	次々期策定予定の西脇市障害児福祉計画に掲げる人数
48	学校給食における地産地消使用率	23.6% （令和4年度）	24.5%
49	過去1年間に、生涯学習活動（自発的な学習、サークル活動や各種講座への参加など）を行った市民の割合	27.0% （令和4年度）	40.0%
50	学校支援に係る外部人材の導入数 （学校教育活動支援員等）	589回 （令和4年度）	600回
51	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能、経験を、地域や社会での活動に活かしていると思う市民の割合	11.3% （令和4年度）	30.0%
52	公民館講座・教室の受講者数	133人 （令和4年度）	200人
53	シニアカレッジ主催の講座（教養・専門・趣味講座）への参加率	61.0% （令和4年度）	65.0%
54	シニアカレッジ学生による地域ボランティア活動件数	5件 （令和4年度）	40件
55	過去1年間に、スポーツ・レクリエーション活動をしなかった市民の割合	43.3% （令和4年度）	33.0%
56	過去1年間に芸術・文化活動（音楽鑑賞や美術品の創作など）を行ったと回答した市民の割合	43.5% （令和4年度）	50.0%
57	郷土資料館の入館者数	2,870 人 （令和4年度）	4,000人

指標		現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
58	旧来住家住宅の入館者数	15,740 人 （令和4年度）	20,000人
59	図書貸出冊数	372,112 冊 （令和4年度）	450,000 冊
60	図書利用券の登録者数	30,938 人 （令和4年度）	34,000人
61	読書通帳サービス利用者数	9,675 人 （令和4年度）	12, 000 人
62	西脇市図書館を利用している人のうち、蔵書内容が充実していると思うと回答した市民の割合	72.2% （令和4年度）	75.0%
63	市内では、全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合	33.5% （令和4年度）	42.0%
64	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会における参加人数 ①初めて参加した人の数の割合	22.2% （令和元年度）	30.0%
65	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会における参加人数 ②若年層（20から40歳代）の参加者数の割合	24.3% （令和元年度）	30.0%
66	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会において「満足」（たいへん満足）と回答した市民の割合	62.2% （令和元年度）	70.0%
67	ホームページ・SNSを活用した啓発資料や講演会・研修等の情報発信回数	6回 （令和4年度）	24回
68	視覚障害のある人への生涯学習プログラムの開催回数	3回 （令和4年度）	4回
69	「西脇市サポートファイル」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級在籍児童生徒比）	88. 2% （令和4年度）	100.0%
70	「中学校・高等学校連携シート（兵庫県版）」を活用している生徒の割合（特別支援学級在籍生徒比）	100.0% （令和4年度）	100.0%
71	障害者スポーツの機会の創出及び環境整備	創出回数：0回 整備箇所数：0か所 （令和4年度）	創出回数：2回 整備箇所数：1か所
72	スポーツ交流イベントの実施回数	1回 （令和4年度）	2回
73	県立特別支援学校コーディネーター巡回指導訪問回数	26回 （令和4年度）	36回
74	適応指導教室からの学校復帰率	小学生：20.0% 中学生：15.4% （令和4年度）	小学生：25.0% 中学生：25.0%
75	不登校児童生徒の出現率	小学生：1.8% 中学生：4.5% （令和4年度）	小学生：1.5% 中学生：3.0%
76	経済的困窮による不登校児童生徒数・不就学者数（特殊要因除く。）	0人 （令和4年度）	0人
77	学校教育活動支援員の派遣時数	1,110時間 （令和4年度）	1,100 時間

指標		現状値 （調査時期）	目標値 （令和10年度）
78	校内授業研究会・各教科部会授業研究会実施回数	88回 （令和4年度）	90回
79	スクールカウンセラー相談件数、 スクールソーシャルワーカー事案対応件数	2,171 件 （令和4年度）	2,200 件
80	「定時退勤日」（ノー部活デーを含む。）の実施率	100.0% （令和4年度）	100.0%
81	超過勤務時間 （教員1人当たり1か月の残業時間の平均）	小学校：26時間 中学校：33時間 （令和4年度）	小学校：20時間 中学校：30時間
82	先生がよいところを認めてくれていると回答した 児童生徒の割合	小学生：87.0% 中学生：83. 2% （令和4年度）	小学生：90.0% 中学生：90. 0%
83	「勉強は好き」と回答した児童生徒の割合	小学生：76.6% 中学生：64.5% （令和4年度）	小学生：80.0% 中学生：70.0%
84	授業で、ICT機器を「ほぼ毎日」活用したと回答した 児童生徒の割合	小学生：9.3% 中学生：3.5% （令和4年度）	小学生：26.7% 中学生：26.7%
85	ICT支援員による授業・校務への支援回数	302 回 （令和4年度）	310回
86	教育用パソコンの配備（国目標基準を満たす学校数）	12校 （令和4年度）	12校
87	ICT化により業務改善につながっていると 感じている学校の割合	83. 3% （令和4年度）	100.0%
88	校務用パソコンの配置割合	100.0% （令和4年度）	100.0%
89	学校図書館図書標準の達成校数	8校 （令和4年度）	12校
90	危機管理マニュアルの見直し・更新率	100.0% （令和4年度）	100.0%
91	文化施設（岡之山美術館、経緯度地球科学館、音楽ホール、市民交流施設、旧来住家住宅）の利用者数	114,583 人 （令和4年度）	150,000人
92	スポーツ施設（総合市民センター（研修館除く）、黒田庄ベーシックホール（柔道場）、日野・黒田庄体育センター、天神池スポーツセンター、各グラウンド、各テニスコート、学校運動場、学校体育館格技場）利用者人数	336,092 人 （令和4年度）	350,000 人

第４期西脇市教育振興基本計画
教育創造にしわきプラン

発行日：令和６（２０２４）年３月
発　行：西脇市教育委員会
〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1
TEL：0795-22-3111（代表）
FAX：0795-23-8844